

営工第2-40号 旧今井染物屋耐震改修工事 設計図

共通図

図面番号	図面内容	縮尺 (A3)
00	表紙・図面目録	N.S
01	特記仕様書1	N.S
02	特記仕様書2	N.S
03	特記仕様書3	N.S
04	特記仕様書4	N.S
05	特記仕様書5	N.S
06	特記仕様書6	N.S
07	木造用追加特記	N.S
08	案内図・建物概要書	N.S
09	配置図	1/200
10	求積図	図示
11	内部仕上表1 (改修前後)	N.S
12	内部仕上表2 (改修前後)	N.S
13	外部・内部2階仕上表 (改修前後)	N.S

現況図 (解体指示図)

図面番号	図面内容	縮尺 (A3)
A-01	現況1階平面図	1/100
A-02	現況2階平面図	1/100
A-03	現況立面図 (1)	1/100
A-04	現況立面図 (2)	1/100
A-05	現況断面図	1/100
A-06	現況1階天井伏図	1/100
A-07	現況2階天井伏図	1/100
A-08	現況屋根伏図	1/100
A-09	現況建具キープラン	1/200
A-10	現況建具表 1	1/100
A-11	現況建具表 2	1/100
A-12	現況建具表 3	1/100
A-13	現況建具表 4	1/100
A-14	現況建具表 5	1/100
A-15	現況展開図 1 (ミセ・マエドマ・六畳)	1/100
A-16	現況展開図 2 (チャノマ)	1/100
A-17	現況展開図 3 (ドマ (1))	1/100
A-18	現況展開図 4 (ドマ (2))	1/100
A-19	現況展開図 5 (ザシキ・コマ)	1/100
A-20	現況展開図 6 (縁側・二畳大室)	1/100
A-21	現況展開図 7 (オクザシキ・階段室・廊下)	1/100
A-22	現況展開図 8 (廊下・便所・物置)	1/100
A-23	現況展開図 9 (八畳間・四畳大室)	1/100
A-24	現況展開図 10 (十二畳大室・八畳大室)	1/100
A-25	現況展開図 11 (給湯室・流し場・九畳大室)	1/100
A-26	現況展開図 12 (サギョウバ (1) (2))	1/100
A-27	現況展開図 13 (サギョウバ (1) (2)・八畳大室・中二階)	1/100
A-28	現況展開図 14 (階段室・裏二階)	1/100
A-29	現況展開図 15 (北張り出し (1))	1/100
A-30	現況展開図 16 (北張り出し (2))	1/100

改修図 (改修組立図)

図面番号	図面内容	縮尺 (A3)
B-01	改修1階平面図	1/100
B-02	改修2階平面図	1/100
B-03	改修立面図 (1)	1/100
B-04	改修立面図 (2)	1/100
B-05	改修矩形図	1/40
B-06	改修1階天井伏図	1/100
B-07	改修2階天井伏図	1/100
B-08	改修屋根伏図	1/100
B-09	改修1階平面詳細図 1	1/40
B-10	改修1階平面詳細図 2	1/40
B-11	改修2階平面詳細図	1/40
B-12	改修建具キープラン	1/200
B-13	改修建具表 1	1/100
B-14	改修建具表 2	1/100
B-15	改修展開図 1 (ミセ・マエドマ・六畳)	1/100
B-16	改修展開図 2 (チャノマ)	1/100
B-17	改修展開図 3 (ドマ (1))	1/100
B-18	改修展開図 4 (ドマ (2))	1/100
B-19	改修展開図 5 (ザシキ・コマ)	1/100
B-20	改修展開図 6 (縁側・二畳大室)	1/100
B-21	改修展開図 7 (オクザシキ・階段室・廊下)	1/100
B-22	改修展開図 8 (廊下・便所・物置)	1/100
B-23	改修展開図 9 (南土間 (1)、(2))	1/100
B-24	改修展開図 10 (南土間 (3)、機械室)	1/100
B-25	改修展開図 11 (新設便所)	1/100
B-26	改修展開図 12 (サギョウバ (1) (2))	1/100
B-27	改修展開図 13 (中二階・階段室・裏二階)	1/100
B-28	排水平面図	1/100
B-29	排水詳細図	図示

改修図 (構造図)

図面番号	図面内容	縮尺 (A3)
S-01	構造仕様書	N.S
S-02	木造在来軸組工法標準図 (1)	N.S
S-03	木造在来軸組工法標準図 (2)	N.S
S-04	木造在来軸組工法標準図 (3)	N.S
S-05	改修基礎伏図	1/100
S-06	改修基礎リスト・詳細図	1/60
S-07	現況1階床伏図	1/100
S-08	改修1階床伏図	1/100
S-09	現況2階床伏 小屋伏図 (下屋)	1/100
S-10	改修2階床伏 小屋伏図 (下屋)	1/100
S-11	部分詳細図 1 (耐震壁)	1/60
S-12	部分詳細図 2 (耐震壁)	1/60
S-13	部分詳細図 3 (耐震壁)	1/60
S-14	部分詳細図 4 (耐震壁)	1/60

新設雁木計画図

図面番号	図面内容	縮尺 (A3)
C-01	新設雁木 平面図・立面図	1/50
C-02	新設雁木 断面図・基礎伏図・小屋伏図・各部詳細図	図示

工事名称		旧今井染物屋耐震改修工事		令和 2年 3月 (全88枚)		
工事概要						
1. 工事場所	上越市大町5丁目143-1	2. 敷地面積	1501.31㎡			
3. 工事内容	耐震改修、内外部改修					
4. 工事項目 (建物概要)						
建物名称	工事種別	構造	階数	延べ面積 (㎡)	消防令別表第一	備考
旧今井染物屋	改修	木造	2階	458.67㎡	1項 (a)	
	増築	木造	平屋	19.32㎡	15項 (雁木)	

仕様書
I 共通仕様

- 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) 平成 31年版」 (以下「改修標仕」という。) による。なお改修標仕に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) 平成31年版」 (以下「標仕」という。) による。
- 改修標仕に用いられている用語を、次のとおり読み替える。
 - 「工事請負契約書」を「上越市財務規則 (昭和46年4月29日上越市規則第35号) 別記 (第173条関係) 建設工事請負基準約款」 (以下「約款」という。) に読み替える。
 - 「監督職員」を「監督員」に読み替える。
 - 「特記仕様書」を「特記仕様」に読み替える。
 - 「請負者」を「受注者」に読み替える。
- 次の各号に該当する改修標仕の項目について、改修標仕の規定を別表に置き換えて適用する。
 - 1章 1.1.2用語の定義の (7)、 (t) 及び (j)
 - 〃 1.4.2材料の品質等の (1) 及び (2)
 - 〃 1.4.4材料の検査等の (1)
 - 〃 1.7.1工事検査の (2) 及び (3)
- 改修標仕の次の項目の規定は適用しない。
 - 1章 1.1.2 用語の定義の (c)
 - 〃 1.7.2 技術検査

別表 (建築改修工事)

号	項目	置き換え後の改修標仕の規定
1章 一般共通事項		
(1) 1.1.2	用語の定義	(7) 「監督員」とは、約款第10条に基づき受注者に通知された者をいう。 (t) 「書面」とは発行年月日が記載され、署名又は押印された文書をいう。 (j) 「工事検査」とは、約款に基づく次の各事項の確認をするために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査を含む。(ただし、②に係る検査を除く。) ① 工事の完成 (約款第32条) ② 部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等 (約款第38条) ③ 部分引渡しに指定部分に係る工事の完成 (約款第39条) ④ 契約の解除時における出来形部分 (約款第47条) ⑤ 必要があると認めたとときの臨時検査 (約款第49条)
(2) 1.4.2	材料の品質等	(1) 工事に使用する材料は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿 (一般社団法人公共建築協会) 契約時の最新版」の名簿に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、新品とする。ただし、設計図書に定めのある場合は、この限りでない。 なお、「新品」とは、品質及び性能が製造所から出荷された状態であるものを指し、製造者による使用期限等の定めがある場合を除き、製造後一定期間以内であることを条件とするものではない。 (2) 使用する材料が設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督員に提出する。 ただし、設計図書に定める J I S 又は J A S の材料で、 J I S 又は J A S のマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合 (次の (7) から (j) のいずれかに該当する材料を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けたとみなすことができる。) は、この限りでない。 (7) 建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる材料 (i) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿に記載されている材料又は製造所の製品 (特記で改修標仕及び標仕の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。) (j) 特記により指定された材料又は製造者の製品
(3) 1.4.4	材料の検査等	(1) 工事現場に搬入した材料は、種別ごとに監督員の検査を受ける。ただし、次の (7) 若しくは (i) に該当する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (7) 工事完成検査時又は工事写真で、 J I S 若しくは J A S のマークを確認できる場合 (i) 建築基準法その他の認定品と指定された材料で、工事完成検査時又は工事写真で品質、性能を証明するマーク等を確認できる場合
(4) 1.7.1	工事検査	(2) 約款に基づく部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 (3) (1) の通知又は (2) の請求に基づく検査及び約款第47条及び第49条に規定する検査は、発注者から通知された検査日に行われる。

II 特記仕様

- 項目は、番号に ○ 印の付いたものを適用する。
- 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
- 特記事項に記載の[. . .] 内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の(. . .) 内表示番号は、標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
- 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また() 内は製品名を示す。

章	項目	特記事項
①	① 工事実績情報 サビス (CORINS) への登録	※請負工事費500万円以上の場合、登録する [1.1.4]
2	概成工期	※無し ・有 (工期 令和 年 月 日) [1.2.1]
3	内部の工事期間等	※着手 令和 年 月 日 ~ 終了 令和 年 月 日までとする。 ※工事請負約款第34条に基づき、部分使用承諾書により、施設内部の使用を開始する。 ※次の作業は内部工事着手前に行える。ただし、着手日、作業箇所は施設及び監督員と協議のうえ決定する。 ※外部足場組等の仮設工事 ※工場制作のための現場寸法調査
④	④ 品質計画等	建築基準法に基づき指定する条件 [1.2.2] ○地区の区分に応じた風速 (Vo (m/sec)) ○ 3 0 ・ 3 2 ○地表面粗度区分 ・ I ・ II ・ III ・ IV ○多雪地域の指定 積雪区分 告示第 1 4 5 5 号 別表 (30)
⑤	⑤ 監理技術者の要件	※建築工事に係る監理技術者証を有するもので、次のいずれかの要件を満たす監理技術者を専任で配置できること。 ① 建築工事の施工に関し、1 0 年以上の実務経験を有すること。 2 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格取得後 4 年以上の実務経験を有すること。
6	⑥ 電気保安技術者	※要 [1.3.3]
⑦	⑦ 発生材の処理等	1 0 追加特記 7 「発生材の処理等」による。 [1.3.12]
⑧	⑧ 特別な材料の工法	改修標仕及び標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定工法による。
9	⑨ 施工数量調査の方法	目視及び打診 (必要に応じて破壊) による調査を行う。調査範囲及び調査内容は各章による。 [1.5.2]
⑩	⑩ 技能士	[1.6.2]
		適用工事種別
		技能検定の職種
		防水改修工事
		外壁改修工事
		建具改修工事
		内装改修工事
		塗装改修工事
		耐震改修工事
		環境配慮改修工事
		ブロックALCパネル工事
		石工事
11	⑪ 見本施工	※実施する [1.6.5]
⑫	⑫ 化学物質の濃度測定	1 0 追加特記 8 「化学物質の濃度測定」による。 [1.6.9]
⑬	⑬ 完成図等	下記のものを作成し提出する。 [1.8.1~1.8.3] ※設計図の図面目録と同一の図面一式 ※施工図一式 ※建物の保全に関する説明書 (取扱説明書を含む。) 下記による作成方法、提出部数とする。 ※図面は原図サイズにて製本し、 ※完成図 2部 ※施工図 1部 提出 (表紙及び背表紙 (可能な場合に限り) に工事名、受注者名を入れること) ※ C A D で作成した図面はデータ化し電子媒体にて提出する。 ※説明書はファイルに綴り ※ 2部 ・ 部 提出 ・ その他監督員が指示した図面等 ・ 図 部 提出
⑭	⑭ 施工図等の取扱	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
⑮	⑮ 工事完成写真	※同一箇所の改修前と改修後が比較出来るように整理のうえ監督員に提出する。 ※提出部数 2 部
⑯	⑯ 工事施工状況写真	※工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領 (平成28年版) による工事写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編 (平成30年版) 」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 ※提出部数 1 部 1 0 追加特記 6 「工事区分表」による。
⑰	⑰ 設備工事との取合い	

②	1 騒音・粉じん等の対策	・防音パネル ・防音シート [2.1.3] 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 :
②	② 監督員事務所等	・監督員事務所 ・10 ・20 ・35 ・65 ・ m程度を設ける。 [2.4.1] ・仮設事務所の中に監督員用空間を m程度確保する。 ○監督員が使用できる備品として、下記のものを工事期間中現場に用意し、貸与する。 ○保護帽 2ヶ ○雨具 2着 ○長靴 2足 ○安全帯 2組
③	③ 工 事 用 水	構内既存の施設 ・利用できない ※利用できる (※有償 ・無償)
④	④ 工 事 用 電 力	構内既存の施設 ・利用できない ※利用できる (※有償 ・無償)
⑤	⑤ 仮 設 建 物 等	現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物の位置はあらかじめ監督員の承諾を受ける。
⑥	⑥ 足 場	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、 [2.2.1] 同ガイドラインの別紙 1 「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」における2の (2) 手すり置き方式又は (3) 手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ※枠組足場 (設置範囲 : ・工事に必要な範囲 ・) 内部足場 ・ 架台足場 ・ 枠組棚足場 ○ 脚立足場
⑦	⑦ 養生	既存部分の養生 ※ビニールシート、合板等 [2.3.1] 既存家具等の養生 ※ビニールシート等 [2.3.1] 備品等の移動 (備品等とは、脱水機・流し・藍染の籠を指す。) [2.3.1] ※監督員の指示による施設内移動とする。(対象備品の移動先は、図示による) ・行わない
8	8 仮設間仕切り	仮設間仕切り等の種別 [2.3.2][表2.3.1]
		種 別
		下 地
		仕上げ材 (厚さmm)
		充填材 (mm)
		塗装
		・A種 ※軽量鉄骨 ※せっこうボード (※9.5 ・) ※無し
		※B種 ・木造 ・合板 (※9 ・) ・片面
		・C種 単管 防炎シート
		仮設扉 ※木製扉 合板張り程度
		・行う ※無し
		厚さ () ・片面

3	1 施工数量調査	[1.5.2]
		下記の調査結果について、施工方法、施工箇所、施工数量等をまとめた施工数量調査報告書を提出し、監督員の承諾を得て施工する。 調査範囲 屋根、庇等の防水改修工事の対象となる既存コンクリート面、モルタル面等 調査内容 ひび割れの幅及び長さを屋根面等に図示する。 浮き部分、欠損部を屋根面等に表示する。また、脆弱部を調査する。 部分的な水はけ不良部や勾配不良の箇所を屋根面等に表示する。
	2 防水の保証等	※防水工事は、新潟県防水工事業協同組合員の施工とし、受注者は新潟県防水工事業協同組合と連名の保証書を提出する。ただし、県が認めた場合は、組合員外の施工とすることができる。この場合は、受注者と施工者との連名の保証書とする。 工 法 種 別
		施 工 箇 所
		保 証 期 間
		1 0 年間
		1 0 年間

3	3 アスファルト防水	[3.1.4][表3.1.1][3.3.3][表3.3.3~表3.3.10]
		防水改修工法の種類
		施 工 箇 所
		新規防水層の種類
		・ P 1 B
		・ B-1 ・ B-2
		・ P 1 B 1 ・ T 1 B 1
		・ B 1-1 ・ B 1-2
		・ P 2 A I
		・ A I-1 ・ A I-2
		・ P 2 A
		・ A-1 ・ A-2
		・ M 4 C
		・ C-1 ・ C-2
		・ P O D ・ M 3 D
		・ D-1 ・ D-2
		・ P O D I
		・ D I-1 ・ D I-2
		・ M 3 D I
		仕上げ塗料塗り
		※有り (・シムパ - ・カテ)
		・ M 4 D I
		使用量は製造所標準仕様
		・ E-1 ・ E-2
		屋内防水

	アスファルトの種類	※ 3種 ・ [3.2.2][3.3.2]
		・ 二重ドレンの設置 (・ P O D 工 法 ・ P O D I 工 法) [3.2.5]
		・ 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 (M 4 C 工 法、 M 4 D I 工 法) [3.2.6]
		・ 粘着層付改質アスファルトフイック 厚さ (mm) ※1.5以上 [3.3.2]
		・ 改質アスファルトフイック 厚さ (mm) ※3.0以上 [3.3.2]
		・ 断熱材 (屋根保護又は露出防水断熱工法) [3.3.2]
		厚さ (mm) ※25 ・
		材質 屋根保護防水断熱工法 ・ 押出法ポ リスチレンフォーム断熱材3種bA2s層付き (J I S A 9 5 2 1 建築用断熱材)
		材質 屋根露出防水断熱工法 ・ ビーエス法ポ リスチレンフォーム断熱材
		・ 押出法ポ リスチレンフォーム断熱材
		・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 (2 種 1 号 又 は 2 号 の 場 合、透湿係数を除く J I S A 9 5 2 1 の 規 格 に 準 ず る も の)
		・ ポ リエチレンフォーム断熱材
		・ フェノールフォーム断熱材

3	3 アスファルト防水	乾式保護材の材料 [3.3.2]
		種 類
		寸法 (mm) : 厚さ×幅
		摘 要
		・ 押出成型モルタル板 ※ I 類 ※15 ×
		(窯業系ハ ー) ・ II 類 ・ ×
		・ 金属複合板 ※12 ×
		コンクリート仕上りの平たんさ ・ a種 ・ b種 ・ c種 [3.3.5][表8.1.5]
	4 改質アスファルト防水	[3.1.4][表3.1.1][3.4.2][3.4.3][表3.4.1~表3.4.3]
		防水改修工法の種類
		施 工 箇 所
		新規防水層の種類
		シートの厚さ (mm)
		・ M 4 A S
		・ A S-T 1
		下層用 ※2.5以上
		上層用 ※3.0以上
		・ A S-T 2
		※4.0以上
		・ A S-J 2
		※3.0以上
		・ M 3 A S
		・ A S-T 3
		下層用 ※1.5以上
		上層用 ※3.0以上
		・ P O A S
		・ A S-T 4
		※4.0以上
		・ A S-J 1
		※1.5以上
		※2.0以上
		・ A S-J 3
		※3.0以上
		・ M 3 A S I
		・ A S I-T 1
		下層用 ※1.5以上
		上層用 ※3.0以上
		・ M 4 A S I
		・ A S I-J 1
		下層用 ※1.5以上
		上層用 ※2.0以上
		・ P O A S I
		・ 二重ドレンの設置 (P O A S 工 法 及 び P O A S I 工 法 の 場 合)
		・ 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 (M A S 工 法 及 び M 4 A S I 工 法)
		・ 断熱工法の断熱材 厚さ (mm) ・ 材質 ・
		・ 下地に部分的に密着又は接着を行う工法 ※製造所の標準仕様 ・
		[3.1.4][表3.1.1][3.5.2][3.5.3][表3.5.1]~[表3.5.3]
		防水改修工法の種類
		施 工 箇 所
		新規防水層の種類
		備 考
		(厚さ (mm))
		脱気装置
		二重ドレン
		・ P O S 工 法
		・ S-F 1 (※1.2 ・)
		POS工法 POS工法
		・ S 4 S 工 法
		・ S-F 2 (※2.0 ・)
		・ 設ける
		・ S-M 1 (※1.5 ・)
		・ S-M 2 (※1.5 ・)
		・ S-M 3 (※1.2 ・)
		・ S 3 S 工 法
		・ S-F 1 (※1.2 ・)
		・ S-F 2 (※2.0 ・)
		・ 設ける
		・ M 4 S 工 法
		・ S-M 1 (※1.5 ・)
		・ S-M 2 (※1.5 ・)
		・ S-M 3 (※1.2 ・)
		・ P O S I
		・ S I-F 1 (※1.2 ・)
		POS I 工 法
		・ S 4 S I
		・ S I-F 2 (※2.0 ・)
		・ 設ける
		・ S I-M 1 (※1.5 ・)
		・ S I-M 2 (※1.5 ・)
		・ S 3 S I
		・ S I-F 1 (※1.2 ・)
		・ 設ける
		・ S I-F 2 (※2.0 ・)
		・ M 4 S I
		・ S I-M 1 (※1.5 ・)
		・ S I-M 2 (※1.5 ・)
		・ P 1 S 工 法
		・ S-C 1 (※1.0 ・)
		仕上げ塗料塗り (S-F 1、 S I-F 1、 S-M 1、 S I-M 1 の 場 合)
		・ シムパ - ・ カテ
		新規防水層の使用分類 ※非歩行 ・ 軽歩行
		断熱工法の断熱材 厚さ (mm) ・ 材質 ・
		ポ リエチレンコンクリート部材下地 [3.5.4]
		目地処理 (接着工法) ※図示
		入隅部の増張り (種別 S-F 1、 S I-F 1 の 場 合)
		・ 行う (幅 mm程度)
		[3.1.4][表3.1.1][3.6.3][表3.6.1][表3.6.2]
		防水改修工法の種類
		施 工 箇 所
		新規防水層の種類
		仕上げ塗料塗り
		・ P O X
		※X-1 ・ X-2
		・ L 4 X
		・ X-1 ※X-2
		・ P 1 Y
		※Y-2
		・ P 2 Y
		※Y-2
		・ 二重ドレンの設置 (P O X 工 法 の 場 合)
		[3.2.5]
		・ 既存塗膜防水層表面仕上げ塗装の除去 (L 4 X 工 法 の 場 合)
		[3.2.6]
		・ 保護層 ・ 設ける (P 1 Y、 P 2 Y 工 法 の 場 合)
		[3.6.3]
		[3.3.3][表3.3.8][表3.3.9][3.4.3][表3.4.2][表3.4.3][3.5.3][3.6.3]
		種 類
		仕 様
		材 料
		・ 平面部脱気型
		※製造所標準仕様 (立上り型)
		※785鋳造製
		・ ステンレス製
		・ 立上り部脱気型
		※製造所標準仕様
		・
		※設置数量は製造所指定数量による。

5 建 具 改 修 工 事	8 鋼製軽量建具 (標準型鋼製軽量 建具を含む)	簡易気密型ドアセットの性能値の適用は建具表による [5.5.2][5.5.6] 鋼板類の種類 [5.5.3] ・亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・ｶｰ鋼板 ・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板
	9 ステンレス製建具	簡易気密型ドアセットの性能値の適用は建具表による [5.4.2][5.6.2][表5.4.1] 外部に面する建具の耐風圧性 [5.4.2][5.6.2][表5.2.1] ・S-4 ・S-5 ・S-6
	10 木製建具	かまち戸の樹種 かまち() 鏡板() (16.7.2) ふすまの種類 ・I類 ・II類 (表16.7.3) ふすまの上張り ※新鳥の子又はビニル紙程度 ・鳥の子 (表16.7.3) ふすまの線の仕上げ ・塗り縁 ・生地縁 (表16.7.10)
	11 建具用金具	マスター ○製作する(3本) ※製作しない [5.7.4] 鍵札数量 ※錠前1組に2枚とする ・錠前1組に 枚とする かざ箱 市販品 形式 ・30組用 ・60組用 ・120組用 ・
	12 自動ドア開閉装置	自動ドアの開閉機構 [5.8.3][表5.8.4] 開閉方法 引き戸用検出装の種類の ※ステイディングドア ・電子フットスイッチ ・フタスイッチ ※光線(反射)センサー ・スイングドア ・音波センサー ・熱線センサー ・光電センサー ・押しボタンスイッチ ・多機能トイスイッチ 凍結防止措置 ※行わない ・行う() [5.8.3]
	13 自閉式上吊り 引戸装置	※適用する(適用建具及び適用位置は図示による) [5.9.1]
	14 重量シャッター	外部に面するシャッターの耐風圧強度() N/m ² [5.10.2] 開閉機能 ※上部電動式(手動併用) ・上部手動式 [5.10.2][表5.10.1] 二重フェーン、急降下制動装置、急降下停止装置等を設けた電動シャッターの [5.10.2] 設置箇所 ・図示 ・ 障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ・図示 ・ 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構 ・設ける(設置箇所: 図示) 一般重量シャッターのシャッターケース ※設ける ・設けない [5.10.2]
	15 軽量シャッター	開閉形式 ※手動式 ・上部手動式(手動併用) [5.11.2][表5.11.1] 外部に面するシャッターの耐風圧強度() N/m ² [5.11.2] スラット 厚さ(mm) ・0.5 ・0.6 ・0.8 ・1.0 [表5.11.2] 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板又は鋼帯 [5.11.3] 形状 ※インロック型 ・オーバーラップ型 [5.11.4] ガイドレール等 ※鋼板製 ・ステンレス製SUS304(厚さ1.5mm) [表5.11.2] シャッターケース 厚さ(mm) ・0.4 ・0.8 [表5.11.2]
	16 オーバーヘッドドア	[5.12.2][5.12.3][表5.12.1] セクション材料 開閉方式 収納形式 ガイドレール ※スチールタイプ ※ガラス式 ・スタンダード形 ・溶融亜鉛めっき鋼板 ・アルミニウムタイプ ・チェーン式 ・ローヘッド形 ※ステンレス鋼板(SUS304) ・ファイバーグラスタイプ ・電動式 ・ハイブリッド形 ・ハイチル形 耐風圧性能による区分 ・5.0 ・7.5 ・10.0 ・12.5 [5.12.2]
	17 ガラス	下記以外は、建具表による [5.13.2] ・合わせガラス 特性による種類 ※II-I類 ・強化ガラス 材料板ガラスによる種類 特性による種類 ・フロート強化ガラス III類(曲面はI類) ・型板ガラス ・熱線吸収板ガラス 材料板ガラスによる種類 色 調 ・熱線吸収フロート板ガラス ・ブルー ・グレー ・ブロンズ ・グリーン ・熱線吸収網入り磨き板ガラス ・複層ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ・建具表による 耐熱性による区分 ・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6 日射取得性、日射遮へい性による区分 ・G ・S 乾燥気体の種類 ・空気 ・熱線反射ガラス 品 質 反射皮膜面 材料板ガラスの種類 映像調整 ※熱線反射ガラス ※内面 ・外面 ・フロート板ガラス ※行わない ・高性能熱線反射ガラス ・内面 ・熱線吸収フロート板ガラス ・行う ・強化ガラス ・倍強度ガラス 材料板ガラスによる種類の名称 色 調 ※フロート倍強度ガラス ・熱線吸収倍強度ガラス ・グレー ・ブルー ・ブロンズ ・
18 ガラス留め材	建具の種類 [5.13.2][表3.7.1] アルミニウム製及び樹脂製 ・シーリング材 ※がスクット(FIX部はシーリング材) 鋼製及び軽量鋼製 ※シーリング材 ステンレス製 ※シーリング材	

5 建 具 改 修 工 事	19 ガラスブロック積み	ガラスブロック [5.13.5] 寸法(mm) 表面形状 性能等 呼び寸法 厚さ 色 調 パターン 防火性能 耐火性能 ※クリア ※無し ※無し 壁用金属枠及び補強材 壁用金属枠の種類 規格及び補強材等 ※アルミニウム製 ・標仕16.2.3の7M304M製建具の材料による 化粧目地モルタルの色 ※モルタル色 ・ シーリング材料 下表以外は改修標仕表3.7.11による [5.13.5][3.7.2][表3.7.1] シーリング材の種類 被着体の組合せ 記号 主成分による区分 耐久性による区分
	20 ガラス用フィルム	名 称 種類 張り面 性能値 ※ガラス飛散防止フィルム 第2種 ※内張り ・外張り 飛散防止率 95%以上 品質 JIS A 5759による
	21 基本要品質	[6.1.2] 特記以外の建物内部に使用する内装改修工事の既製品等の品質、又は製品を構成する材料及び接着剤のMMA7E17の放散量はF☆☆☆☆を基本とする。なお、該当する材料等がない場合において、F☆☆☆☆以外の材料等を使用する場合は監督員の承諾を受けること。
	22 改修範囲	①既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 [6.1.3] ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○図示の範囲 ②天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 [6.1.3] ※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○図示の範囲 ③天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 [6.1.3] ※既存のまま ○図示の範囲
	23 施工数量調査	[1.5.2] 下記の調査結果について、施工方法、施工箇所、施工数量等をまとめた施工数量調査報告書を提出し、監督員の承諾を得て施工する。 ・内部床、壁、天井等の改修後に見える掛りとなる既存のコンクリート、モルタル、タイル、ブラスカー、ボード等の面 調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面等に図示する。 モルタル、タイル、ブラスカーの浮き部分を壁面に表示する。また、モルタルの欠陥部分(モルタル目地を含む。)を調査する。 仕上材の欠損部、腐朽部、脆弱部を壁面に表示する。 ・カー工法による床・壁・天井改修箇所の下地材 調査内容 既存下地材の不陸、脆弱部、欠損部を調査する。 天井下地組の強度、腐朽状況を調査する ・改修工事後も使用する建具(枠、額縁を含む。) 調査内容 建具の建付け状況、建具金物の不具合の有無、仕上げ材の欠損部、腐朽部を調査する。 ・設備工事及び既存部分と改修部分との取合い部の整合を調査する。 ・造り付けの実験台、作業台、流し及び黒板等で監督員が指示したものについて、欠陥部分不具合の有無を調査する。
	24 既存床の撤去及び下地補修	・ビニルシート等の撤去 [6.2.2] ※仕上げ材のみ(接着剤とも) ・下地モルタルとも(※図示の範囲) ・行わない(※図示の範囲) ・合成樹脂塗りの床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒工法 改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 [6.2.2]
	25 既存壁の撤去並びに下地補修	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2][4.4.9] ※図示 ・[4.4.9]モルタル塗替え工法 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカーピンを縦横200mm程度の間隔に打ち込み、ステンレス等を張る。 ・図示
	26 木下地等	表面仕上げ [6.5.1][表6.5.2] 表面仕上げの種類 適用箇所 ・A種 機械加工 ○B種 ・C種 手加工 ・H-A種 ・H-B種 ・H-C種

6 内 装 改 修 工 事	6 木下地等	「製材の日本農林規格」による製材 [6.5.2] 品 名 樹種 寸法(mm) 等級 形状 含水率 保存処理 ・下地用針葉樹製材 ※2級 ・ ※A種 ・B種 ・造作用針葉樹製材 ・上小節 ・小節以上 ※A種 ・B種 ・広葉樹製材 ※1等 ・ ※10%以下 ・A種 ・B種 「製材の日本農林規格」以外の製材 [6.5.2] 施工箇所 樹種 寸法(mm) 材面の品質 防虫処理 含水率 ・ () ・適用する ※A種 ・B種 造作材の場合 ・適用しない (※A種 ・B種) ・樹種のうち杉は、上越地域産材を使用する(24追加特記による) 造作用集成材等 [6.5.2] 品 名 規格・品質 心材の樹種 化粧単板の樹種 見つけ材面数 ・造作用集成材 ※1等・2等 ・ ・ ・化粧ばり造作用集成材 ※1等・2等 ・ ・ ・化粧ばり構造用集成柱 ・1等・2等 ・ ・ ・直交集成板 [6.5.2] 品 名 強度等級 種別 接着性能(使用環境) 樹種 ・異等級構成直交集成板 ・ A種 ・A ・B ・ ・B種 ・C ・同一等級構成直交集成板 ・ A種 ・A ・B ・ ・B種 ・C
	7 集成材	合板等 [6.5.2] 品 名 板厚 接着の程度 樹種 防虫処理 ・普通合板 ※5.5mm ・ ※1類 ・2類 ・ ・適用する ・構造用合板 ※12mm ・ ・特類 ※1類 ・ ・適用する ・化粧ばり構造用合板 ・ ・特類 ・1類 ・ ・適用する ・天然木化粧合板 ・ ・1類 ・2類 ・ ・適用する ・
	8 合板等	防蟻処理 ※行う(適用範囲) ※改修標仕6.5.5(1)による ・図示 [6.5.5] 防蟻処理(○行う(適用範囲)) [6.5.5] 防蟻・防蟻剤はカビ・リキ等を含まない非有機リ系の表面処理用木材保存剤とし、種類及び品質等が確認できる資料を監督員に提出し承諾を受ける。 防蟻・防蟻処理の方法 工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。 ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて表面処理用木材保存剤を塗布することとする。 薬剤の加圧注入による防蟻・防蟻処理 適用部材 保存処理性能区分 ・K2 ・K3 ・K4 ・K2 ・K3 ・K4
	9 防蟻・防蟻処理	防蟻処理 ※行う(適用範囲) ※改修標仕6.5.5(1)による ・図示 [6.5.5] 防蟻処理(○行う(適用範囲)) [6.5.5] 防蟻・防蟻剤はカビ・リキ等を含まない非有機リ系の表面処理用木材保存剤とし、種類及び品質等が確認できる資料を監督員に提出し承諾を受ける。 防蟻・防蟻処理の方法 工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。 ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて表面処理用木材保存剤を塗布することとする。 薬剤の加圧注入による防蟻・防蟻処理 適用部材 保存処理性能区分 ・K2 ・K3 ・K4 ・K2 ・K3 ・K4
	10 軽量鉄骨天井下地	屋外の場合の形式及び寸法 [6.6.3][表6.6.2] ※下表以外は、改修標仕6.6.3及び表6.6.2による 下地材の間隔(mm) 施 工 箇 所 野縁受、吊りボルト、インサート 野 縁 中央部 周辺部 ただし、建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を改修標仕1.2[施工計画書]による品質計画で定める。 既存の埋込インサート ・使用する ・使用しない [6.6.4] あと施工ボルトの引抜き試験 ・行う ・行わない [6.6.4] 屋外の場合の試験 荷重 ・400N 箇所数 ・当該階において3箇所程度 ・図示 ふところが3mを超える場合の補強 ※図示 ・ [6.6.4] 屋外の天井の補強 ※図示 ・改修標仕6.6.4(11)による [6.6.4]
	11 ビニル床シート張り	[6.8.2] 種 類 JISの記号 色 柄 厚さ(mm) ※発泡層のないもの ※FS ・ ※無地 ・マブル柄 ※2.0 ・発泡層のあるもの ※柄物 ・無地 工法 ※熱溶接工法 ・突付け(施工箇所) [6.8.3]
	12 ビニル床タイル張り	[6.8.2] 種 類 JISの記号 厚さ(mm) 備 考 ※コンボリューションビニル床タイル KT ※2.0 ・単層ビニル床タイル T T ・ ・複層ビニル床タイル FT ・ ・置敷きビニル床タイル FOA ・ ・薄型置敷きビニル床タイル FOB ・

6 内 装 改 修 工 事	13 帯電防止床タイル張り	[6.8.2] 種 類 厚さ(mm) 性 能 ・コンボリューションビニル床タイル ※2.0 ・ 体積抵抗値(JIS K 6911による) ・ホビリューションビニル床タイル ※4.0又は4.5 1.0×10 ⁹ Ω以下、又は、 ・ 漏洩抵抗値(JIS A 1454による) ・ 1.0×10 ¹⁰ Ω未満
	14 誘導用、注意喚起用床材	視覚障害者用タイル [6.8.2] 適用箇所 種 類 寸 法 (mm) 形 状 屋 内 ・塩化ビニル系 ※300×300 ・ フロクパター ・レジコンクリート系 ※300×300 ・ JIS T 9251 ・磁器又はせつ器タイル ・ による 屋 外 ・コケラト系 ※300×300×60 ・300×300×30 ・磁器又はせつ器タイル ・
	15 ビニル幅木	高さ(mm) ※60 ・75 ・100 ○300 [6.8.2]
	16 カーベット敷き	・織じゅうたん [6.9.1][6.9.2][表6.9.1] 種 別 織り方 バイル形状 帯電性 色・柄等 ・A種 ・ウルトンカーベット ・カットバイル 人体帯電圧 ※単一色(無地) ・B種 ・タフブルーカーベット ・ルーフバイル ※3kV以下 ・柄物(標準品) ・C種 ・アキスミンカーベット ・カット、ルーフ併用 ・
	17 合成樹脂塗床	・タフテッドカーベット [6.9.2][6.9.3][表6.9.2] バイル形状 バイル長(mm) 工 法 帯電性 ・カットバイル ※5.0~7.0 ・ ※全面接着工法 人体帯電圧 ・マルチレベルーフ ※4.0~6.0 ・ ・ グリッド工法 ※3kV以下 ・レベルーフバイル ※4.0 ・カット、ルーフ併用 ・
	18 フローリング張り	[6.11.2][6.11.3][6.11.4][6.11.5][6.11.6][表6.11.1~表6.11.6] 品 名 樹 種 等級・種別 板 厚 工 法 仕上塗装 ・フローリングボードI等 ・なら ・1等 ※15 ・ 釘留め工法 ・塗装品 ・接着工法 ・無塗装品 ・フローリングブロックI等 ・なら ・1等 ※15 ・モルタル埋込工法 ・ ・接着工法 ・ ・天然木化粧複合フローリング ・ ・A種 ・ ※釘留め工法 ・塗装品 ・ ・B種 ・ ・接着工法 ・無塗装品 ・C種 ・ ○複合フローリング(大型積層型式) ・かば ※18 ※のりくぎ併用 ・塗装品 ○スグ ○12 ・ビス留め ・無塗装品 現場塗装仕上げ ・行う(塗料:) ○行わない [6.11.6]
	19 畳敷き	[6.12.2][表6.12.1] 適用箇所 畳の種類 改修標仕表6.5.10による床組 ・A種 ・B種 ・C種 ○D種(※KT-III・) ※リソリフォーム床下地 ・C種 ・D種(※KT-III・)
	20 せつこうボード その他のボード張り	[6.13.2][表6.13.1] 種 類 厚さ(mm)・規格等 ・硬質木毛せつボード ・15 ・20 ・25 ・普通木毛せつボード ・15 ・20 ・25 ○けい酸カルシウム板 タイル2(無石綿) ○珉カルシウム化粧板 ※フタタイル(※9.0 ・12.0 ・) ・凹凸タイル(※12.0 ・15.0) (個) (不燃) ○せつこうボード ○9.5(準不燃) ○12.5(不燃) ・不燃積層せつこうボード 9.5(不燃) ・化粧無(下地張り用) ・化粧有(トランチ模様) 12.5(準不燃) ・シーリングせつこうボード ・9.5(準不燃) ・12.5(準不燃) ・強化せつこうボード ・12.5(不燃) ・15.0(不燃) ・難燃合板 ・普通合板 表板の樹種 ・ 板面の品質 ・ 厚さ ※図示 接着の程度 ・1種 ・2種 防虫処理 ・行う ・行わない ○石こうボード ○9.5(準不燃) ○化粧けい酸カルシウム板 ○6.0 タイル2(無石綿)
	21 軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音処理	[6.13.2] ※適用する ・適用しない ○せつこうボードの継目処理 [6.13.3][表6.13.5] 目地工法の種類 せつこうボードのエッジの種類 施工箇所 ○継目処理工法 ○テーパ ・ベベル ・突付け工法 ・ベベル ・タイル ・目透かし工法 ・ベベル ・タイル

⑥ 21 吸音材	[表6.13.1]				内装改修工事	③0 階段手すり	種 類				施工箇所									
	種 類		記 号				厚さ(mm)		種 類		施工箇所		種 類		施工箇所					
②2 壁紙張り	[6.14.2]				工事	31 黒板及びホワイトボード	種 類				施工箇所									
	紙製		織物				ビニル		化学繊維		無機質		防火性能の級別		備 考					
24 タイル	[6.16.3]				25 フローアスファルト	33 ブラインド	種 類				施工箇所									
	形状寸法		耐凍害性				うわぐすり		役 物		色		備 考		備 考					
②3 モルタル塗り	[6.15.3]				26 可動間仕切	34 プラントボックス及びカーテンボックス	種 類				施工箇所									
	モルタル		現場調合材料				モルタル		現場調合材料		モルタル		現場調合材料		現場調合材料					
24 タイル	[6.16.3]				26 可動間仕切	36 カーテン及びカーテンレール	種 類				施工箇所									
	形状寸法		耐凍害性				うわぐすり		役 物		色		備 考		備 考					
②8 トイレブース	[20.2.5]				27 移動間仕切	37 天井点検口	種 類				施工箇所									
	表面仕上げ材		遮音性能				遮音性能		遮音性能		遮音性能		遮音性能		遮音性能					
29 階段滑止め	[20.2.6]				29 階段滑止め	41 人研ぎ装流し等	種 類				施工箇所									
	材 種		材 種				材 種		材 種		材 種		材 種		材 種					
建設コンサルタント 1級建築士事務所 株式会社 グリーンシグマ							〒950-2042 新潟市西区坂井700-1 TEL (025)211-0010 FAX (025)269-1134							CHECK REVISION CHIEF DRAFTING DATE PROJECT SUB-EDIT SCALE A1 : NS A3 : NS NO. 04						

8-2 耐震改修工事	① コンクリートの類別及び強度、品質	レディーミクストコンクリートの類別 ※Ⅰ類・Ⅱ類 普通コンクリートの設計基準強度 ※普通コンクリートの強度は構造標準図による コンクリートの仕上りの平たんさ ・a種 ・b種 ・c種	[8.1.3][表8.1.1] [8.1.3][8.1.4] [8.1.4][表8.1.5]	14 連続繊維シート巻き	材料・形状 採用した工法の規定を満足するもの 材質 引張り強度(含浸硬化後) ・2500N/mm ² 以上 ・3000N/mm ² 以上 ヤング係数(含浸硬化後) ・2.35×10 ⁹ N/mm ² 程度 ・2.00×10 ⁹ N/mm ² 以上 工法 ※(財)日本建築防災協会の評価を受けた工法 ・ 下地調整 仕上げの除去 ※行う ・行わない 柱及び梁の隅角部の面取り ※工法の評価内容による ・	[8.2.13] [8.2.13]	27 耐火被覆	[8.18.2]	9 環境配慮改修工事	1 石綿含有建材の処理	※建築物の解体工事、アスベスト除去について、以下の基準を適用する。 ・建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等ばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針(平成26年3月31日付け 技術上の指針公示第21号) ・石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル[2.20版] 平成30年3月(厚生労働省) ・建築物の解体工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル(建設労働災害防止協会) ・建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル2014.6(環境省水・大気環境局大気環境課) ・石綿含有仕上塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策について(平成29年5月30日付け 環水大大発第1705301号)	
	2 鉄骨製作工場	・監督員の承諾する製作工場 ・建築基準法第77条の4第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた ㈱日本鉄骨評価センター又は ㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場	[8.1.5]	15 鉄筋の継手	継手工法 継手方法 呼び名(mm) 適用箇所 ・ガス圧接 ・重ね継手 D16以下 ・ 柱の配筋 [8.3.4][各部配筋参考図] 帯筋の組立ての形 ※各部配筋参考図2.2による 種別 ※H形・W-I形 ・図示	[8.2.13]	28 溶融亜鉛メッキ高力ボルト接合	[8.20.5]	2 石綿含有吹付け材の除去	除去工法 ※改修標準9.1.3による。	[9.1.3]	
	3 施工管理技術者	※適用する	[8.1.6]	16 鉄筋の最小かぶり厚さ	最小かぶり厚さは、目地底から算定する。 ・耐久性上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さは下表による。	[8.3.5][表8.3.6]	29 既存コンクリート面の目荒し	[8.21.3]	3 石綿含有保温材等の除去	除去工法 ※粉じん飛散抑制剤等による湿潤化の後、手ばらして行う。 ・掻き落とし・破砕・切断等による除去を行う。 ※9.1.3 [石綿含有吹付け材の除去]により、作業場を隔離する。	[9.1.4]	
	④ 鉄筋の種類	種類の記号 呼び名(mm) ・SD295A ・D16以下 ・SD345 ・D19以上 ・	[8.2.1][表8.2.1]	17 打増し壁に用いるコンクリート	現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのコンクリート種類 ※「6 あと施工コンクリートの材料」による 間隔(mm) ※500×500 ・図示	[8.3.7]	30 増設・補強工事のコンクリートの打込み	[8.21.8][8.23.5]	④ 石綿含有成形板の除去	養生等 建物内部で除去を行う場合、除去作業場所と他の場所を隔てるため、開閉部位(出入口、換気口、窓等)は閉とし、ガラスの破損箇所等で開となっている部位を養生シート等で塞ぐ。 石綿含有成形板の種類	[9.1.5]	
	5 溶接金網	網目の形状、寸法及び鉄線の径 網目の形状、寸法(たて×よこ) 鉄線の径または呼び(mm) ※100×100 ※6.0 ・	[8.2.2]	18 圧接完了後の試験	圧接部の確認試験 ※超音波探傷試験 ・引張試験	[8.3.8]	31 柱補強	[8.23.5]	5 除去した石綿等の処分等	除去した石綿等の処理 ※各種廃棄物分類に応じた最終処分場で埋立処分 ・中間処理 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設において溶融処理 ・大臣認定を受けた無害化処理施設において無害化処理	[9.1.3][9.1.4][9.1.5]	
	6 あと施工コンクリートの材料	あと施工コンクリートの材料 ・金属拡張コンクリート ※接着系コンクリート材料の種類 ※有機系	[8.2.4]	19 あと施工コンクリートの施工	穿孔前の埋込み配管等の探査方法 ※電磁波レーダー法 ・電磁誘導法 ・X線法	[8.12.4]	32 スリットの施工	[8.25.2]	6 断熱アスファルト防水改修	工法の種類 施工箇所 ・P1BI ・P2AI ・PODI ・T1BI ・M3DI ・M4DI	[9.2.3]	
	⑦ セメントの種類	※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シライトセメントA種又はフライアッシュセメントA種 ・普通エコセメント ・高炉セメントB種() 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。 水和熱 7d 352J/g以下 28d 402J/g以下	[8.2.5][表8.2.3]	20 あと施工コンクリートの施工確認試験	※全数の打音検査 ※引抜き耐力試験 範囲 ※改修標準8.12.7による ・補強壁1枚あたり3本(梁下・柱・床(または梁上)各1本)以上 確認強度 ※あと施工コンクリートの確認強度は構造標準図による	[8.12.7]	9 1 石綿含有建材の処理	[9.1.1]	7 外断熱改修	既存外壁材の撤去 ・行う ・行わない 下地面の清掃 ・行う ・行わない 断熱材を設置する部分の下地に欠損部がある場合 ※4.1.4 [外壁改修工法の種類]による 建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を 改修標準1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 不陸等の下地調整 断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による 外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による 通気層 ・設ける(厚さ: mm) ・設けない 外装材の外壁への取付け ・図示 ・	[9.3.2]	
	⑧ 骨材の品質	7mmシライト反応性による区分 ・A ※B(コンクリート中の7mm総量Rt=3.0kg/m ³)	[8.2.5]	21 鉄骨の工作図	高力ボルト及び普通ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※建築工事監理指針による ・図示	[8.13.2]	環境配慮改修工事	9 1 石綿含有建材の処理	[9.1.1]	8 ガラス改修	本特記仕様 5 建具改修 17 ガラスによる	[9.4.2]
	⑨ 混和材料の種類	※混和剤 ・混和材(※JIS A 6202による膨脹材 ・)	[8.2.5]	22 鉄骨工作仮組	※行う	[8.13.10]	27 耐火被覆	[8.18.2]	9 断熱・防露改修	断熱材打込み工法の材料 ・「ビーズ」法 [®] リフレクソール断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・押出法 [®] リフレクソール断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 ・ポリエチレンフォーム断熱材 断熱材現場発泡工法の材料 ※A種1又はA種1Hとし、難燃性を有するものとする。 吹付け厚さ mm	[9.5.2]	
	10 型枠	スラブの材料、規格等 ・図示	[8.2.7]	23 開先形状	※鉄骨工事技術指針による ・図示	[8.15.4]	28 溶融亜鉛メッキ高力ボルト接合	[8.20.5]	10 屋上緑化改修	工法 ※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年5月31日付 建設省告示第1458号)による風圧力に対応した固定工法を改修標準1.2.2[施工計画]で定める。 かん水装置 ・設置する(図示による) ・設置しない 既存保護層等の撤去 ・行う ・行わない 枯補償及び枯損処理 ※引渡しの日から1年間 ・年間 ・年 月 日まで	[9.6.3]	
	11 鋼材	鋼材の材質 種類の記号 適用箇所 規格等 ・SS400 ※JIS規格による ・SN400B ※JIS規格による ・	[8.2.8][表8.2.7]	24 スカラップ	※図示による ・監督員の指示による	[8.15.7]	29 既存コンクリート面の目荒し	[8.21.3]	11 透水性アスファルト舗装改修	既存舗装の撤去 舗装撤去箇所 再利用する層	[9.7.2]	
	12 高力ボルト	高力ボルトの適用 ※トルネード形高力ボルト ・JIS形高力ボルト ・溶融亜鉛めっき高力ボルト	[8.2.9]	25 溶接部の試験	完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ※行う	[8.15.12]	30 増設・補強工事のコンクリートの打込み	[8.21.8][8.23.5]				
	13 モルタル及びグラウト材	柱底均しモルタル ※無収縮モルタル ・ グラウト材 ※無収縮グラウト材 ※ブレミックス形 ・現場調合形	[8.2.12] [8.2.12]	26 錆止め塗料	※工場1回塗り、工事現場1回塗り ・工場2回塗り 耐火被覆材の接着する面の塗装 ・行う(塗装範囲: ※図示 ・ 塗料種別:) ※行わない 上記以外 ※改修標準8.17.2(1)による ・図示 塗料種別 ※A種 ・B種	[8.17.2]~[8.17.4]	31 柱補強	[8.23.5]				
		無収縮モルタルの品質及び試験方法 [表8.2.10] ※圧縮強度試験は、公的機関で行う。 ブリーディング [®] ・練混ぜ2時間後のブリーディング [®] 率: 2.0%以下 無収縮性 ・材齢 7日: 収縮しない 圧縮強度 ・材齢 3日: N/mm ² 以上 ・材齢 28日: N/mm ² 以上 コンスタンター [®] ・JIS A 1132(コンクリートの強度試験用供試体の作り方)に準じて、直径50mm、高さ100mmの円柱とする。圧縮試験は、JIS A 1108(圧縮強度の試験方法)により行う。 ・図示による。	[表8.2.10]									

⑩	① 公共事業労務費調査への協力	※協力する
	② 工事監理方式	共同監理 ○ 有り ・ 無し
	③ 適用基準等	・ 営繕工事電子納品要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課施設評価室） ※工事運行マニュアル（上越市都市整備部建築住宅課営繕室作成）
	④ 総合図	※作成する
	⑤ 工事成績評定	※受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や工事特性に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。（様式等は、工事運行マニュアルによる。）

⑥ 工事区分表
注)原則○印を適用する。ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項 目		建電空衛界	備 考			
躯体関係						
1. RC造(梁・壁・床)の貫通孔・開口部	貫通スリーブ材及び取付け	○	○	○	○	○
	補強を要する型枠材及び取付け	○				
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○	防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○	防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の補強	○				
2. S・SRC造・はり貫通口	スリーブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○	
	S・SRC造貫通鋼管鋼管スリーブ・補強	○				
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○	
3. 設備機器の基礎	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○	
	建築設計図に記入のあるもの	○				
	室内の基礎（建築設計図に記入のないもの）	○	○	○		
	屋外・屋上の基礎	○				
	屋上基礎で押さえコンにアಳかない軽微なもの	○	○	○		
仕 上 げ 関 係	機器取付け用アーカー・架台	○	○	○		
	屋内受水水槽用の基礎	○				
電 気 関 係						
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線(接地線共)		○	○		二次側
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		○			一次側
	機器付属操作スイッチの取付及び渡り配管配線		○	○		
その他（工事区分を特に間違えやすい項目）						
天井材	取外し再取付(各種配管配線作業用)	○	△	△	△	小規模は要協議
床はつり補修	各種配管配線作業用	○	△	△	△	小規模は要協議
流し台、ガス台		○				
便所手洗いかんた		○				衛生陶器は衛生設備
洗面化粧台						
ガス漏れ警報器						○
24H換気扇	機器納入				○	取付は電気設備
運動スイッチ	取付	○				機器納入は衛生設備
湯沸器	機器納入				○	取付は電気設備
運動スイッチ	取付	○				機器納入は衛生設備

⑦ 発生材の処理等 [1. 3. 12]
① 再生資材の利用
下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備 考
再生クラッシャーラン	RC-40	排水溝		

2 建設発生土の利用
盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発 生 機 関	工 事 名	発 生 場 所	施工会社名・連絡先	備 考

③ 建設発生土の搬出
工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出すること。

受入工事名／施設名称	場外搬出自由処分
工事場所／施設所在地	
連 絡 先	
仮置場所の有無	
備 考	

⑩	④ 建設廃棄物の搬出 工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に搬出するものとし積算している。
	搬出する廃棄物名 木くず、コンクリート、廃プラスチック、がれき類、ガラス、陶器類、陶器類、繊維くず、金属アルミくず、合板・ボード類
	処理施設名称 最寄りの処理施設
	施設所在地
	連絡先
	備 考

上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

5 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第18条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

⑥ 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

⑦ 協議について
建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

⑧ 化学物質の濃度測定 [1. 6. 9]
測定時期は家具設置等の別途工事が行われる前とする。ただし、内装又は塗装等の施工が終了し、その後十分な換気が行われていること、及び中央式空調設備のよう換気を行いながら空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運転が終了していることとする。
測定時期は工事完了時とする。なお、内部工事期間等が特記されている場合は、内部工事完了時とする。
※ 測定時期の決定は、測定結果が指針値を超えた場合に、6)の措置を講じる時間を見込むこと。

2)測定対象物質
※ホルムアルデヒド（指定値0.08ppm以下）
※トルエン（指定値0.07ppm以下）
※キシレン（指定値0.05ppm以下）
※エチルベンゼン（指定値0.88ppm以下）
※スチレン（指定値0.05ppm以下）
○パラジクロロベンゼン（指定値0.04ppm以下）

3)測定室
○南土間（2） ・ 室（測定箇所 1 箇所）
・ ・ 室（測定箇所 箇所）
・ ・ 室（測定箇所 箇所）
・ ・ 室（測定箇所 箇所）

4)測定方法
測定機器
※バツプ型採取機器 ・ 監督員の承諾する機器
測定要領（バツプ型測定法の場合）
※ 測定前の措置

測定を開始する前に、測定対象室のすべての窓及び扉（造りつけ家具、押入等の収納部分の扉を含む。）を開放し、30分間換気する。その後、測定対象室のすべての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造りつけ家具、押入等の収納部分の扉は開放したままとする。
※ 測定は次のイ～ハによる。

イ 上記測定前の措置の状態のまま測定する。
ロ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時～3時が測定時間帯の中央となるよう10時30分から18時30分までの時間帯で測定する。
ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。

※ その他
上記測定前の措置及び測定においては、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。
※ 測定結果の分析

測定対象化学物質を採取したバツプ型採取機器を分析機関に送付し濃度を測定する。

5)測定結果が指針値を超えた場合の措置
※測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、発散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度4)、5)により、測定を行う。

6)報告書の提出
※完了検査日までに報告書を提出する。なお、内部工事期間等が特記されている場合は、内部工事完了までに測定結果速報を監督員に提出する。

⑨ アスベスト含有の建材
⑩ 建設工事における市内下請及び資材発注について

⑪ 火災保険等
建設工事請負約款第51条に基づき、受注者は工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）等を下記により火災保険、建設工事保険その他の保険（これに準ずるものを含む）に付すものとする。

1 保険の種類
保険の種類は、下記のいずれかとする。
1) 普通火災保険契約 2) 火災建築保険契約 3) 建設工事保険契約 4) 組立保険契約

2 保険の対象
工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）に火災保険を付すものとする。工事目的物：工事出来高見込額相当分とする。工事材料：現場に搬入した検査済み工事材料とする。支給材料：受注者に引渡し済み支給材料。
但し、工事内容で基礎工事及び屋外工作物等については、保険に付する対象から除外することができる。また、継続工事での前回施設部分及び改築工事（修繕、改修、模様替え等を含む）での既製建築部分は保険契約の対象としない。

保険の種類	・ 普通火災保険 ・ 火災建築保険 ・ 建設工事保険 ・ 組立保険
付保の除外	・ 杭工事 ・ 地中埋設物
付加の時期	中間金請求前
保険の期間	引渡日迄
保険対象額	工事の請負金額から付加の除外部分の額を控除した金額以上の額

⑫ 建設副産物の利用
・ 搬出実績

⑬ CADデータ
設計図CADデータは、当該工事以外での使用を禁止する条件で、無償貸し出しする。

⑭ 安全対策
・ 施設を使用しながらの工事であるため、適切な安全対策を行い施工すること。
○ 工事範囲への立ち入り禁止措置を行うこと。
○ 外部足場には、全面に養生シート（ネット状）を設置すること。
・ 騒音、振動、粉じん対策を行い施工すること。（工法の検討、作業範囲の囲い、設備の設置等）
○ 工事に先立ち、必要に応じて周辺住民に対して工事説明を行うものとする。

15 アスベスト含有建材の処理について（外壁改修工事）
外壁調査の結果、外壁塗材にアスベストが含有されているため、次のとおり処理すること。

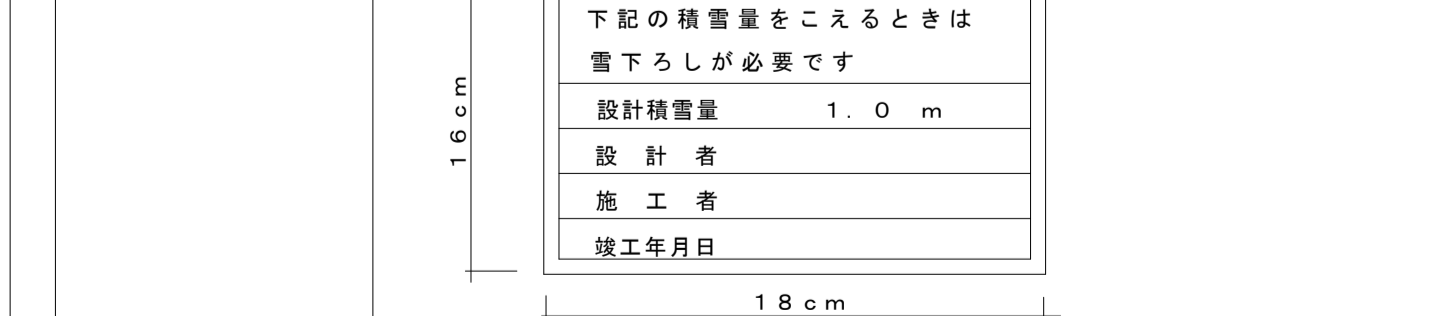
該当作業
※脆弱塗膜部除去作業
※既存シーリング撤去作業（外壁塗材付着部のみ）
・
・
追加処理方法
※アスベスト除去作業に伴う法定掲示板作成、設置及び立入禁止措置
※HEPAフィルター付集塵機、防護服及び防護マスク使用
※作業範囲の床面のビニルシート養生
※作業足場の全面メッシュシート養生
※集塵材の管理型最終処分場での処理
※既存シーリング撤去において、外壁塗材の付着箇所の集塵装置併用による手工具での撤去
※施設できる保管庫の設置及び除去したアスベスト含有物の保管庫での管理

上記以外については、「改修標準」9.11による

16 木材利用推進
・ 本工事に使用する木材のうち、杉は「上越地域産材」を使用する。ただし、止むを得ないと監督員が認めた場合は「新潟県産材」とすることができる。（上越地域産材とは上越市・妙高市地域における森林から生産された木材をいう）

⑰ 積雪表示板
※塩化ビニール製（白）、ステンレスナット(10mm)4本詰め、文字入れ共

取付け場所（・ 図示 ○ 監督員の指示による）
寸法 180×160×5



① 排水管	排水管材料 (21. 2. 1)(表21. 2. 1)(21. 3. 3)		
	材 種	管の種類	管形状（接合方法）
	※同心力鉄筋コンクリート管 ○硬質塩化ビニル管	※外圧管（※1種 ・ 2種） ※VP ○VU ・ RS-VP ・ RS-VU	B形（コト接合）

② 排水樹及びふた	鋼鉄製のホムふた (21. 2. 2)	
	種 類	適用荷重
・ 水封形 ・ 簡易気密形（バツク式）	・ 密閉形（フ・バ・バツク式）	・ T-2用 ・ T-6用 ・ T-20用

③ 埋戻し土	※B種 ・ 建設汚泥から再生した処理土 (21. 2. 3)		
	材 質	形 式	種 類
	・ 鋼 製 ○ステンレス製	※受枠付き ○受枠無し ボルト固定 ※無し ・ 図示	・ 溝ふた用 ・ 樹ふた用 ・ かき上げ用 ・ U字溝用 ・ T-25用



旧今井染物屋

1. 工事名称

工事名称	旧今井染物屋耐震改修工事	工期	着工	竣工
建設地	(地名地番) 新潟県上越市大町5丁目143-1			
主要用途	集会場 (08550)			
工事種別	新築・増築(別棟増築)・改築・改修(大規模の修繕)・室内装飾(用途変更)(大規模の模様替)・仮設建築・解体・移設・移転			

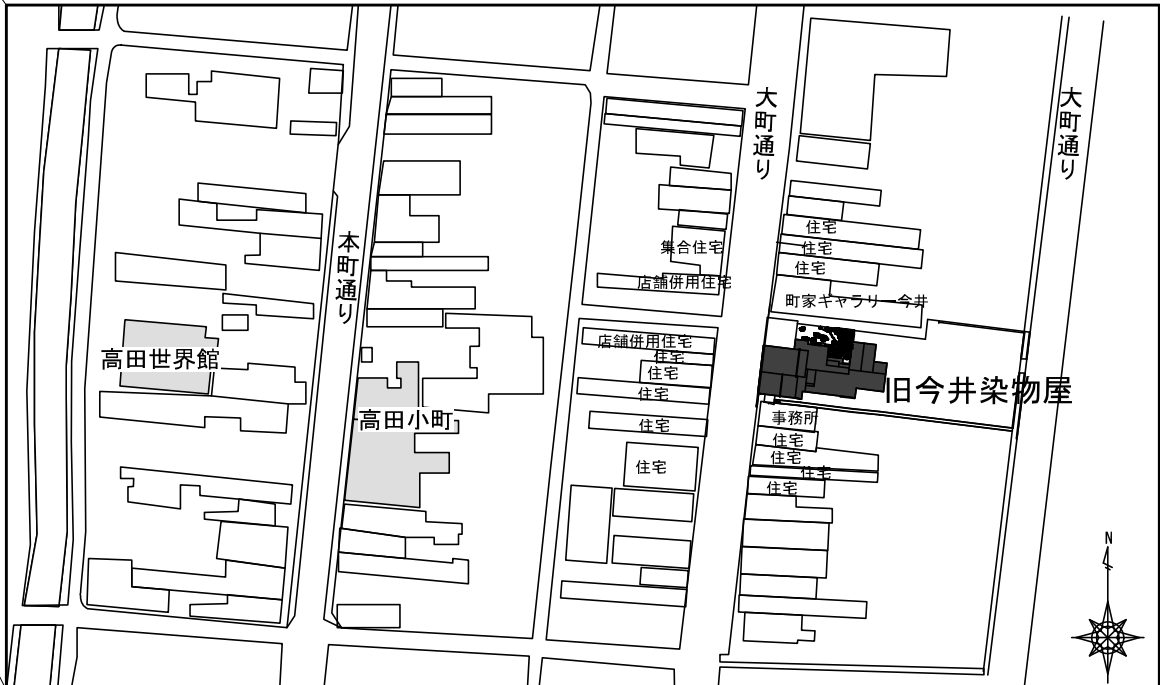
2. 敷地状況

敷地面積	1501.31 m ²	建ぺい率	基準建ぺい率	80%
		容積率	基準容積率	300%
用途地域	住居専用(第一種)・住居(近隣商業)商業・準工業 工業・工業専用・指定なし	日影制限	平均地盤面からの高さ	m
防火地域	防火(準防火)指定なし・特定行政庁の指定地域		敷地境界線より5mを超え10m以内の範囲	時間内
			敷地境界線より10mを超える範囲	時間内
その他の地域地区	都市計画区域内(都市計画区域外・市街化区域・市街化調整区域・特別工業地区・特別用途地区・美観地区・再開発事業区域・特定街区・改良地区・文教地区(第一種)・風致地区(第一種)・高度地区(第一種)・駐車場整備地区・電波伝播障害防止地区(多雪地区)・災害危険地区・緑地地区 土地区画整理事業地区・宅地造成工事規制区域・国立公園・国定公園・河川敷・その他 都市計画公園 河川法第95条協議			

3. 構造・規模

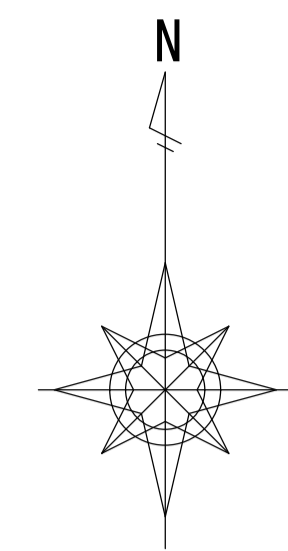
構造	SRC造・RC造・PC造・鉄骨造・軽量鉄骨造・OB造(木造)その他	階数	(B) (F 2) (P)
構造形式	ラーメン・壁・立体トラス・シェル・折板・その他(在来軸組工法)	最高高さ	m 6.914
基礎	地盤支持(ベタ基礎(布)独立) その他() 杭支持 (RC杭・PC杭・アースドリル・ベト・深礎・その他)	最高軒高	m 6.120
増築予定	なし	その他	

4. その他必要な事項 建築基準法第3条第1項第3号による「適用の除外」の指定(令和2年2月10日 第1号)



【拡大図】 0 10 20 30 40 50m

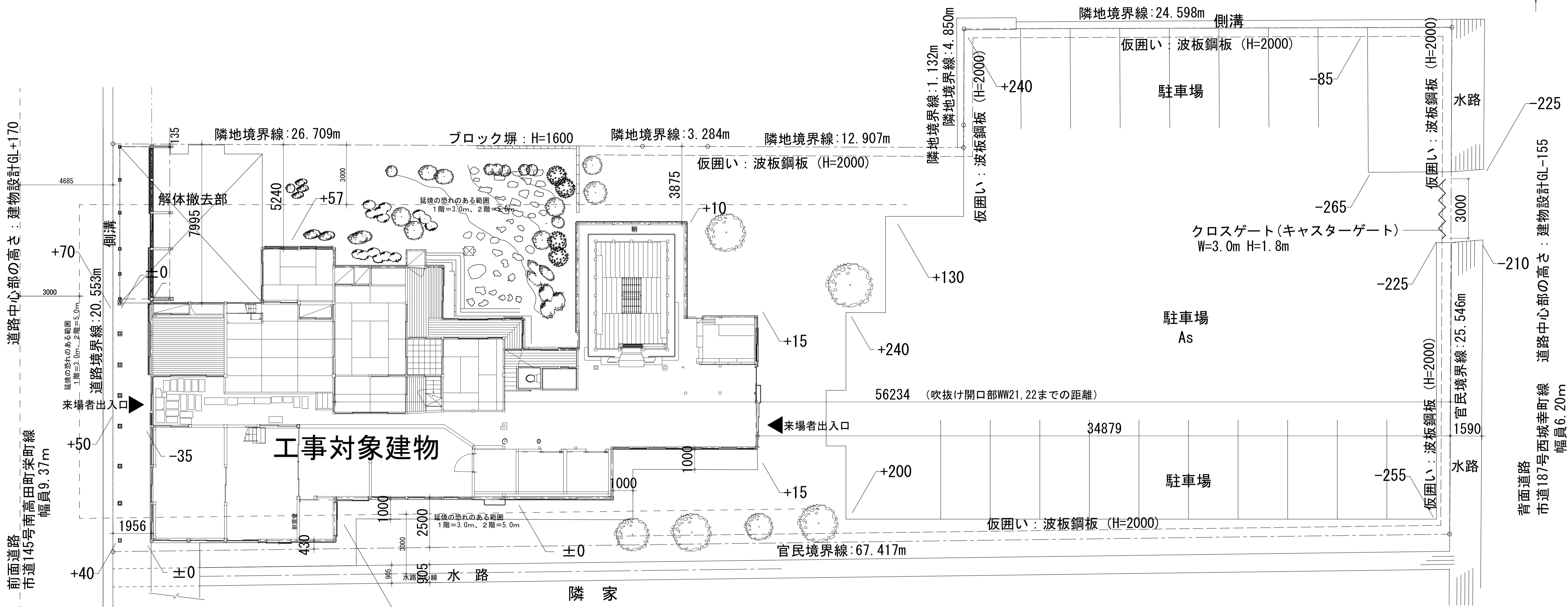
【案内図】



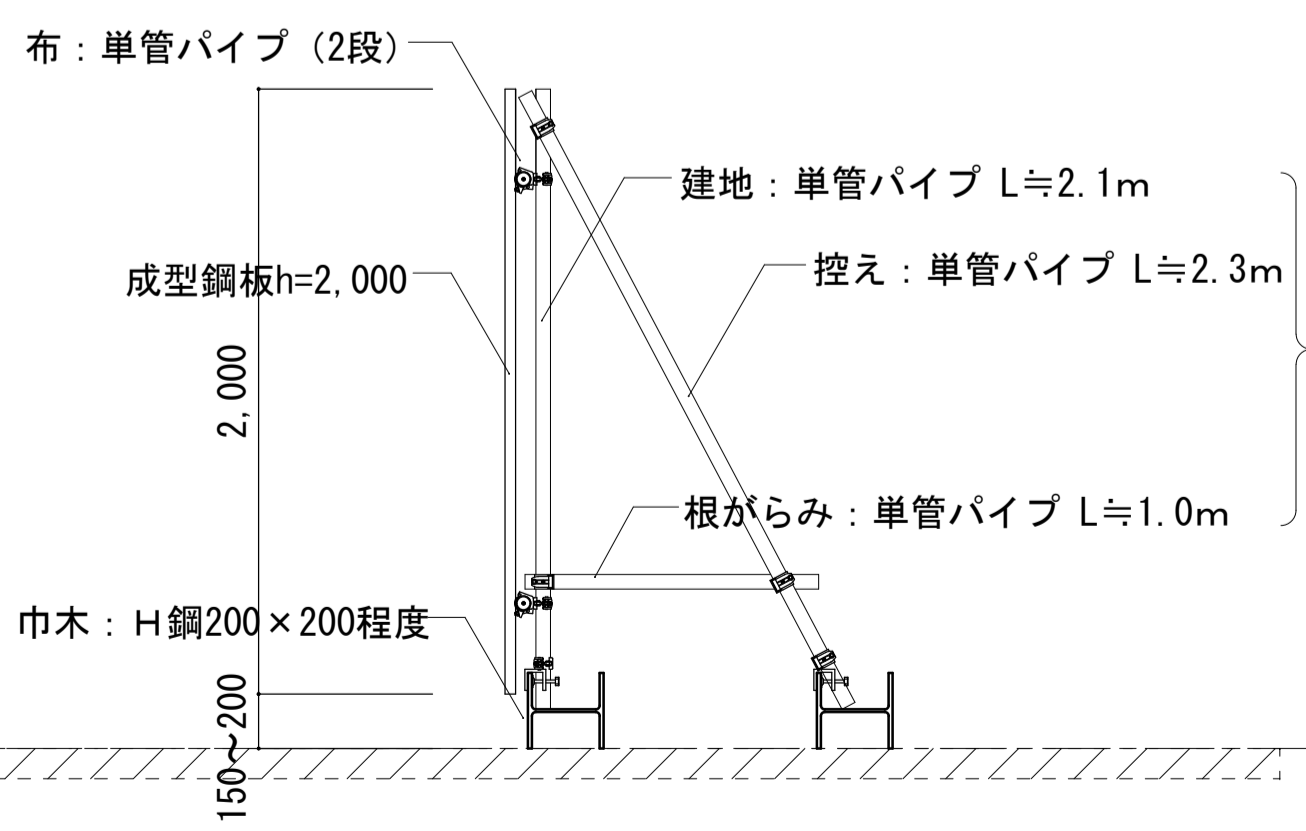
道路中心部の高さ：建物設計GL+170

前面道路
市道145号南高田町栄町線
幅員9.37m

背面道路
市道187号西城幸町線
幅員6.20m

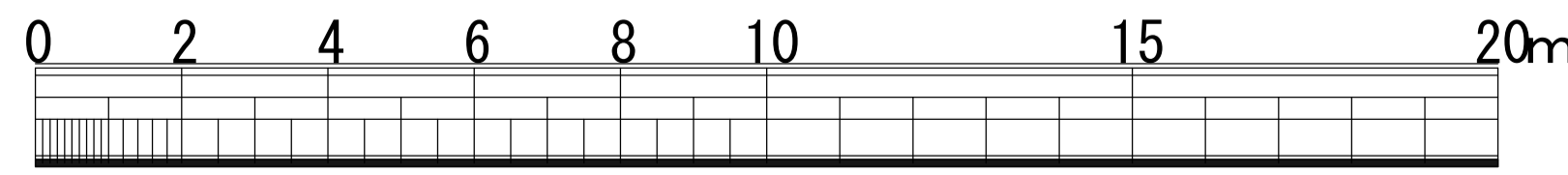


南側敷地建物際より1.0mの範囲
堆積土砂・瓦礫類【すき取り、撤去、処分】
≒35㎡×平均深200程度

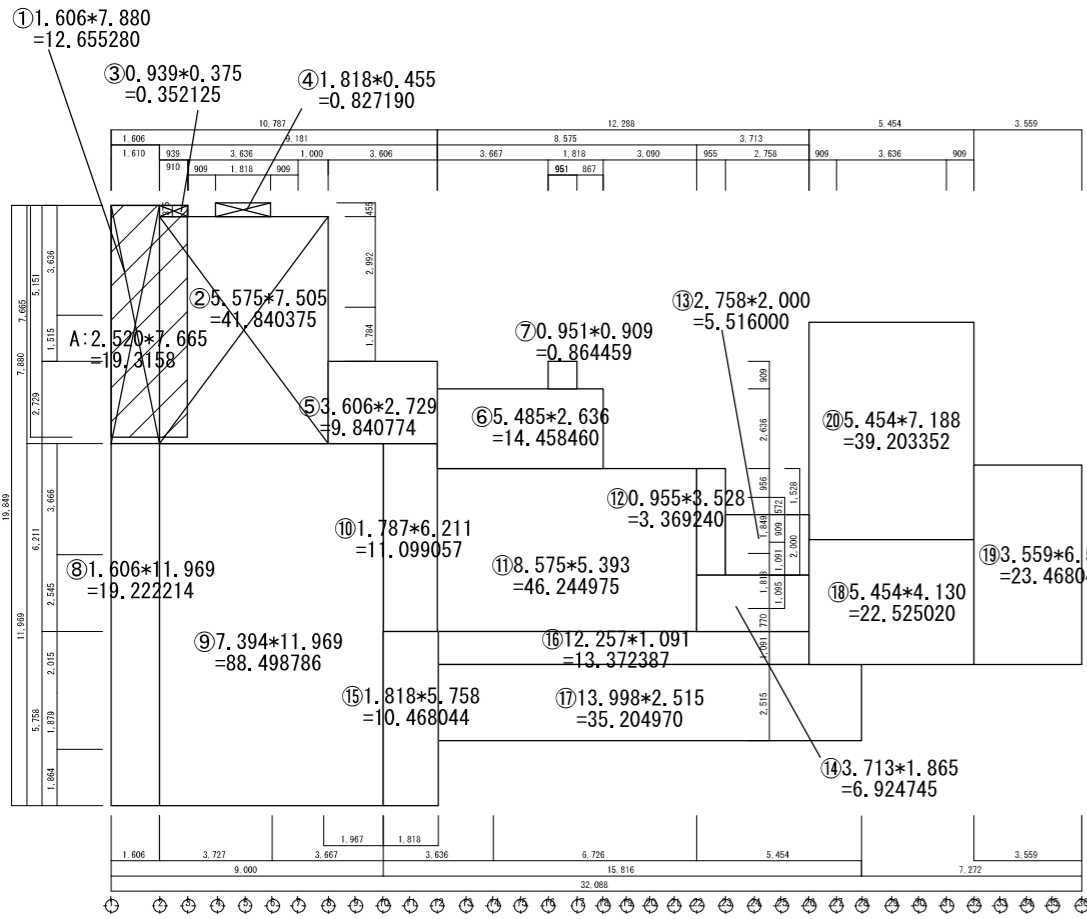


【道路斜線制限の検討】

西側道路：道路中心高さ(+0.17m)から建物最高高さ(6.914m)までの高さ(6.744m)が、
建物が建つ範囲の道路幅員(9.37m)よりも低いため支障なし。



仮囲い参考図 S=1/50



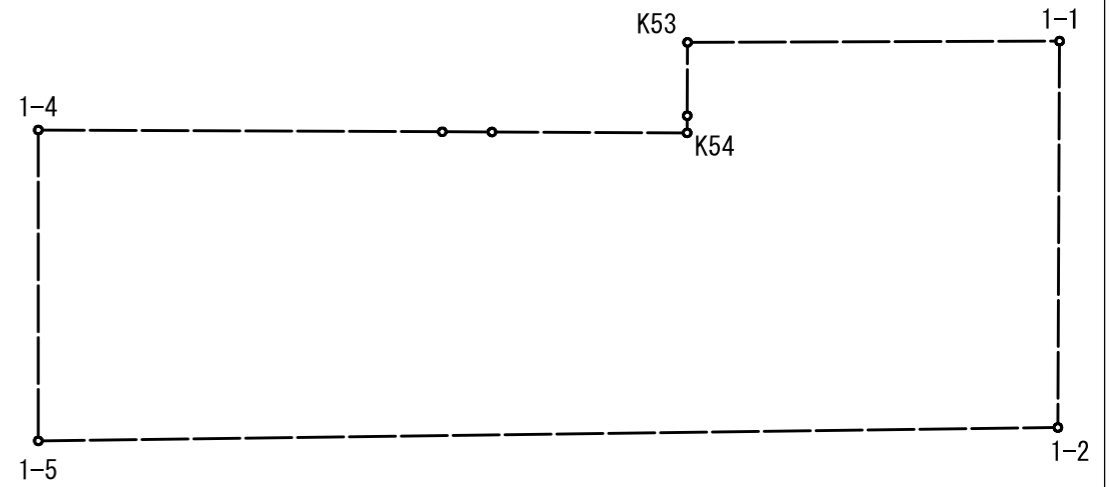
【1階面積計算表】

現況

①	1.606*7.880	=12.655280
②	5.575*7.505	=41.840375
③	0.939*0.375	=0.352125
④	1.818*0.455	=0.827190
⑤	3.606*2.729	=9.840774
⑥	5.485*2.636	=14.458460
⑦	0.951*0.909	=0.864459
⑧	1.606*11.969	=19.222214
⑨	7.394*11.969	=88.498786
⑩	1.787*6.211	=11.099057
⑪	8.575*5.393	=46.244975
⑫	0.955*3.528	=3.369240
⑬	2.758*2.000	=5.516000
⑭	3.713*1.865	=6.924745
⑮	1.818*5.758	=10.468044
⑯	12.257*1.091	=13.372387
⑰	13.998*2.515	=35.204970
⑱	3.559*6.594	=23.468046
⑳	5.454*7.188	=39.203352
1階 計		=405.955499 =405.96㎡

改修後 (一部は撤去)

①	1.606*7.880	=12.655280
②	5.575*7.505	=41.840375
③	0.939*0.375	=0.352125
④	1.818*0.455	=0.827190
⑤	3.606*2.729	=9.840774
⑥	5.485*2.636	=14.458460
⑦	0.951*0.909	=0.864459
⑧	1.606*11.969	=19.222214
⑨	7.394*11.969	=88.498786
⑩	1.787*6.211	=11.099057
⑪	8.575*5.393	=46.244975
⑫	0.955*3.528	=3.369240
⑬	2.758*2.000	=5.516000
⑭	3.713*1.865	=6.924745
⑮	1.818*5.758	=10.468044
⑯	12.257*1.091	=13.372387
⑰	13.998*2.515	=35.204970
⑱	3.559*6.594	=23.468046
⑳	5.454*7.188	=39.203352
1階 計		=350.280529 =350.28㎡



【敷地面積計算表】

(登記簿 求積図 より)

No.	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn * (Yn+1-Yn-1)
1-1	129.478	95.450	-23.097	-2990.553366
K53	130.998	70.799	-24.976	-3271.806048
K54	125.025	70.474	-43.144	-5394.078600
1-4	127.663	27.655	-43.921	-5607.086623
1-5	107.140	26.553	66.241	7097.060740
1-2	103.979	93.896	68.897	7163.841163
			合計	-3002.622734
			合計面積	1501.3113670
			地積	1501.31 ㎡

【2階面積計算表】

現況

①	5.333*11.969	=63.830677
②	1.837*0.909	=1.669833
③	5.509*2.545	=14.020405
④	3.066*2.949	=9.041634
⑤	3.636*5.454	=19.830744
2階 計		=108.393293 =108.39㎡

改修後

①	5.333*11.969	=63.830677
②	1.837*0.909	=1.669833
③	5.509*2.545	=14.020405
④	3.066*2.949	=9.041634
⑤	3.636*5.454	=19.830744
2階 計		=108.393293 =108.39㎡

改修雁木部建築面積

A: 2.520*7.665 = 19.315800
計 = 19.315800
= 19.32㎡

延床面積
現況

1階床面積	=405.96㎡
2階床面積	=108.39㎡
延床面積	=514.35㎡

改修後

既存建物 (主屋ほか)	改修部 (雁木)
1階床面積 =350.28㎡	1階床面積 = 00.00㎡
2階床面積 =108.39㎡	
延床面積 =458.67㎡ (容積率 30.56%)	

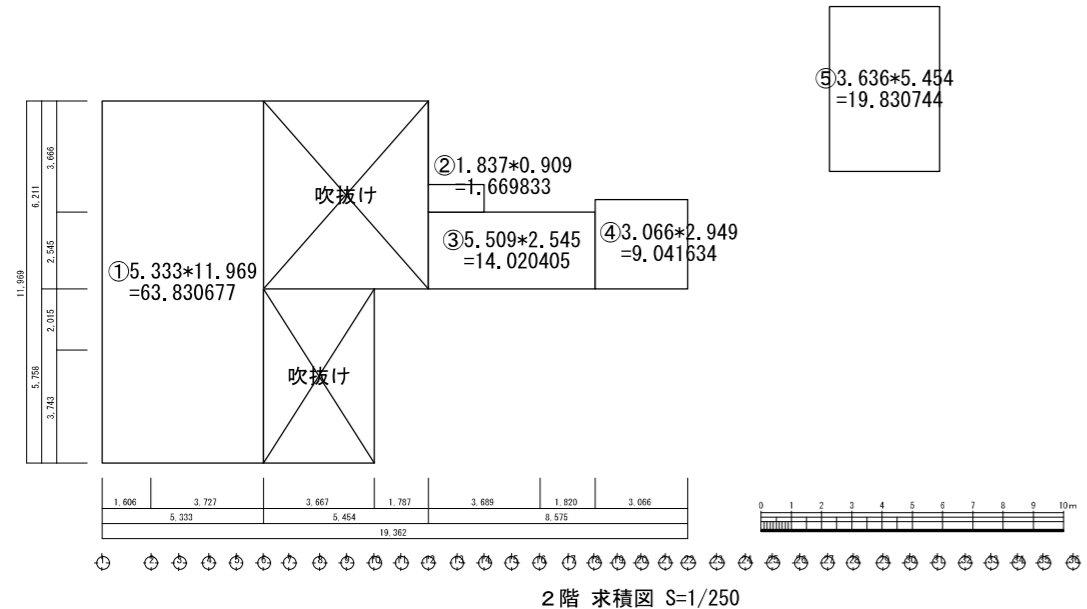
建築面積

現況

建築面積	=405.96㎡
------	----------

改修後

既存建物 (主屋ほか)	改修部 (雁木)
建築面積 =350.28㎡	建築面積 = 19.32㎡
建築面積 =369.60㎡ (建蔽率 24.60%)	



内部仕上げ表													
棟・階	室名	床（改修前）	（改修後）	幅木（改修前）	（改修後）	壁（改修前）	（改修後）	天井（改修前）	（改修後）	CH	廻縁（改修前）	（改修後）	備考 ※特記なきは現況のままとする
北張出1	北大六畳間	荒床板 t12、ワラ床畳敷 板床部：市松パーケット t12張		畳寄		胴縁下地砂壁風化粧合板張 造作欄部：練付合板張、固定欄板 t24*5段		練付合板裨縁天井張		2,120	杉 h40		
	同上東縁側 西縁側 北廊下	縁甲板 t12張 市松パーケット t12張 タイル張	【撤去・処分】	雑巾摺	【撤去・処分】	胴縁下地砂壁風化粧合板張 胴縁下地練付合板張	【撤去・処分】	化粧合板吹寄裨縁天井 化粧石膏ボード底目地張	【撤去・処分】	2,180 2,190	杉 h40 ラワン h12	【撤去・処分】	カーテンレール【撤去・処分】 二方上り框【撤去・処分】 置床：市松パーケットt12張【撤去・処分】
	三畳大室	市松パーケット t12張		雑巾摺		木質ハードボードにビニル壁紙張							
	五畳間 同上押入	荒床板 t12、ワラ床畳敷 普通合板張		畳寄 雑巾摺		胴縁下地繊維質塗り壁風化粧合板張、壁面付鴨居 普通合板張		練付合板底目地張 普通合板張		2,540（採光部傾斜） 2,120	杉 h40		③通上部：側壁採光窓【保存】 中段付【撤去・処分】
北張出2	六畳間	荒床板 t12【撤去・処分】 ワラ床畳敷【撤去・処分】	荒床板 t12【新規材】 ワラ床畳敷【新規材】	畳寄【撤去・処分】	畳寄【新規材】	軽量湿式下地に繊維質塗壁【撤去・処分】 壁面付柱・付鴨居【撤去・処分】	東・西・南面耐震改修部 構造用合板 t=9受枠真壁下地 石膏ラスボード t=9.5に繊維質塗壁【新規材】 一般部 石膏ラスボード t=9.5に繊維質塗壁【新規材】 壁面付柱・付鴨居【新規材】	練付合板底目地張 【撤去・処分】	練付合板天井 t4.0底目地張 【新規材】	傾斜：2,245～2,400	杉 h40 【撤去・処分】	杉 h40 【新規材】	
中通 (1階)	ドマ：2～18通	叩き土間、一部踏石敷	現況のままとする	柱脚沓石、地覆 隙間は杉角材、板材	現況のままとする と通り側は 【撤去・処分】	旧壁面上に胴縁下地杉羽目板塗装(仮設)【撤去・処分】 サイン入り杉羽目板【取外し・保管】 腰壁：煉瓦積【保存】化粧合板張【撤去・処分】	南面耐震改修部 構造用合板 t=12受枠CN50@100真壁下地 差し下部 杉羽目板 t=12相決り 縦張り WP塗【新規材】 差し上部石膏ボード t=9.5 薄塗り漆喰壁【新規材】 その他既存部 仕上げ下地存知	二階床根太天井 屋根裏木端板、野地板	現況のままとする	最高部：6,470	なし	なし	
	東口土間 ：18～36通	叩き土間	現況のままとする	柱脚沓石、地覆 隙間は杉角材、板材	現況のままとする 旧九畳大室土間面 既存軸組下部基礎石 【取外し・保管】	旧九畳大室土間面 既存軸組下地仕上げ (ベニヤ t=4.0)【撤去・処分】	旧九畳大室土間面及び、倉庫ドマ面 杉羽目板 t=12相決り 縦張り WP塗【新規材】	二階床根太天井 屋根裏木端板、野地板	現況のままとする	最高部：5,210	なし	なし	
	ミセ 造付け戸棚	杉縁甲板張（改修済） 【取外し・保管】 杉荒床板上に収納造作 【取外し・保管】	杉縁甲板張（改修済） 【再取付け】部分加工 杉荒床板上に収納造作 【再取付け】収納造作移動取付	雑巾摺 【取外し・保管】	雑巾摺 【再取付け】	よ通り面 杉羽目板【取外し・保管】 薄合板張 砂壁風壁紙張部【撤去・処分】	左記耐震改修部 構造用合板 t=12受枠CN50@100真壁下地 杉羽目板【再取付け】 木部現し 一部薄合板撤去部、杉羽目板 t=12 WP塗	化粧合板張装飾見切縁 【撤去・処分】 二階床板裏一部紙張 【撤去・処分】 二階床根太天井 見切縁【取外し・保管】	二階床根太天井 見切縁75㍉【再取付】	2,020 2,120	なし	なし	造付け戸棚下段引出3杯 【取外し・再取付】 飾り戸棚家具 【工事前に搬出・別途工事】
	チャノマ 同上炭入部	荒床板 畳敷【取外し・保管】 置床板、上り框90*225	荒床板 畳敷【再取付け】 現況のままとする	畳寄	現況のままとする	化粧貴、土壁中塗りに漆喰仕上げ	土壁中塗りに漆喰仕上げ一部補修	屋根裏木端板75㍉	現況のままとする	最高部：6,470	なし	なし	
	同上踏込床 造付け押入	ケヤキ地板 杉板 t18張	現況のままとする	雑巾摺 雑巾摺	現況のままとする 現況のままとする	普通合板に砂壁状壁紙張 杉板張	現況のままとする	二階床板裏一部紙張 杉板張	現況のままとする	2,040	なし	なし	天袋、地袋 中方上、中2段、引出4杯、上部神棚等
	ザシキ 床/間	荒床板 t12、ワラ床畳敷 【取外し・保管】 練付合板地板 t12	荒床板 t12、ワラ床畳敷 【再取付け】 現況のままとする	畳寄 【取外し・保管】	畳寄 【再取付け】	土壁上に石膏ボード直張、繊維質仕上げ、差鴨居、長押 平書院腰壁：杉板張 コマ境壁石膏ボードに聚楽塗【撤去・処分】 六畳間境壁土中塗りに聚楽塗【撤去・処分】	聚楽塗【新規材】 床の間落し掛け部仕上げ【保存】 コマ境壁石膏ボード t=9.5下地に聚楽塗【新規材】 六畳間境壁 構造用合板 t=12受枠CN50@100真壁下地 石膏ボード t=9.5下地に聚楽塗【新規材】	練付合板天井底目地張 小幅板吹寄裨縁天井 【撤去・処分】	練付合板天井 t4.0底目地張 小幅板吹寄裨縁天井 【新規材】	2,500 2,390	杉 h40 【撤去・処分】 杉 h40	杉 h40 【新規材】 現況のままとする	平書院造作（建具別）
	押入東（仏間） 押入西	杉板張、中段亜鉛メッキ鉄板ベタ張 杉板張、中段	現況のままとする		雑巾摺	現況のままとする	亜鉛メッキ鉄板ベタ張【保存】 薄合板張【保存】	六畳間境壁 構造用合板 t=12付枠CN50@100真壁下地 既存壁仕上げ裏に【新規材】		1,920（鴨居上端）	杉	現況のままとする	召合せ部に中仕切壁
	コマ	荒床板に畳敷 【取外し・保管】	荒床板に畳敷 【再取付け】	畳寄 【取外し・保管】	畳寄 【再取付け】	西面：土壁上に砂壁風壁紙張、（北面一部修理済） 南、東面：杉板上に砂壁風壁紙張 北面杉板上に砂壁風壁紙張【撤去・処分】	現況のままとする 北面のみ構造用合板 t=12受枠真壁下地 石膏ボード t=9.5 聚楽風クロス張【新規材】	化粧合板張装飾見切縁	現況のままとする	1,990	杉 h24	現況のままとする	東面壁床造作、カーテンレール
	二畳大室	杉縁甲板張 【取外し・保管】	杉縁甲板張 【再取付け】	なし	なし	土壁中塗りに漆喰仕上げ	現況のままとする	杉裨縁天井（一部吹寄） 一部【取外し・保管】	現況のままとする 一部【再取付】	2,365 縁側と同一	杉	現況のままとする	
	階段室 階段下収納	杉縁甲板張（改修済） 一部複合フローリング張	現況のままとする	なし	なし	西面引戸袖：杉板、貫75㍉ 木毛板または土壁上に白漆喰塗 東面土壁上に白漆喰塗【撤去・処分】 階段・階段下収納は【取外し・保管】	西面引戸袖は 現況のままとする 現況のままとする 石膏ボード t=9.5 薄漆喰 付貴【新規材】 階段・階段下収納は【再取付け】	2階床根太75㍉	現況のままとする	2,140	なし	なし	
オクザシキ	荒床板に畳敷 【取外し・保管】	荒床板に畳敷 【再取付け】	畳寄 【取外し・保管】	畳寄 【再取付け】	土壁上に砂壁風塗仕上げ 東面落し掛けのみ残し 他仕上げ【撤去・処分】 西面耐震改修部 土壁上に砂壁風塗仕上げ【撤去・処分】 長押、東面壁床造作	西面耐震改修部 構造用合板 t=9受枠真壁下地 石膏ラスボード t=9.5に砂壁風塗仕上げ【新規材】 一般部土壁中塗り補修の上砂壁風塗仕上げ【新規材】 現況のままとする	杉空目板裨縁天井	現況のままとする	2,190	杉 h55	現況のままとする		
縁側～23通 便所縁側	杉縁甲板張（柿洪塗改修） 桧縁甲板張（柿洪塗改修）	現況のままとする	杉幅木h33	現況のままとする	土壁中塗りに漆喰仕上げ、下地窓漆喰塗廻り 腰壁一部：杉羽目板細竹押え	現況のままとする	杉裨縁天井（一部吹寄）	現況のままとする	傾斜：2,460～2,515 2,365	なし	なし		
便所	ケヤキ集成フローリング張	現況のままとする	ケヤキ幅板h350 地窓、雑巾摺	現況のままとする	モルタル塗の上、骨材入繊維壁 付鴨居上はモルタル塗	現況のままとする	杉裨縁天井	現況のままとする	2,490	杉 h55	現況のままとする	片開戸袖：装飾透し【保存】	
便所脇物置	モルタル金ゴテ	既存土間コンクリート打 一部転がし床組みの上 フローリングt=12張【新規材】	なし	ビニル巾巾 H=75 【新規材】	普通合板張	既存、新規軸組下地の上 石膏ボード t=12.5 EP-G塗装【新規材】		現況のままとする				塩ビ廻縁 【新規材】	
南通 (1階)	八畳間 押入物置	荒床板に畳敷 桧縁甲板張		畳寄 雑巾摺		化粧合板張（天井張型共） 押入部：化粧合板張、背面：普通合板裏75㍉		化粧木毛板張 普通合板裏75㍉	【撤去・処分】	1,900 1,820	紐状モール	【撤去・処分】	西面窓前に敷居鴨居造作【撤去・処分】 北側押入内に中段設置【撤去・処分】
	四畳大室	桧縁甲板張	【撤去・処分】	ラワンh60	【撤去・処分】	化粧合板張	【撤去・処分】	化粧合板張（剥落） (2階根太天井)		1,920	紐状モール		北側間仕切り部は鴨居敷居造作 【撤去・処分】

内部仕上げ表

棟・階	室名	床（改修前）	（改修後）	幅木（改修前）	（改修後）	壁（改修前）	（改修後）	天井（改修前）	（改修後）	CH	廻縁（改修前）	（改修後）	備考 ※特記なきは現況のままとする	
南通 （1階）	十二畳大室	桧縁甲板張		段差：土間+400		化粧合板、及び普通合板張 内法上部は貫777、土壁中塗りのまま	【撤去・処分】	吹抜の屋根裏面777 （野地板）	仕上げ・下地存置	傾斜：3,980～5,200			杉羽目板造作、揭示板利用 【撤去・処分】	
	同上踏込 ユニット浴室囲い	土間コンクリートモルタル塗		段差：土間+400 浴室下目隠しなし		浴室囲は普通合板張 内法上部は貫777、土壁中塗りのまま		吹抜の屋根裏面777 （野地板）	仕上げ・下地存置				ユニット浴室天井777 【撤去・処分】	
	八畳大室	複合フローリング張	【撤去・処分】	建材幅木h60	【撤去・処分】	石膏ボードにビニルクロス張、一部合板777		石膏ボードにビニルクロス張		2,420	建材廻縁h36			
	給湯室	複合フローリング張		建材幅木h60		石膏ボードにビニルクロス張、一部合板777	【撤去・処分】	石膏ボードにビニルクロス張	【撤去・処分】	2,145	建材廻縁h36	【撤去・処分】		
	流し場	土間コンクリートモルタル塗（水勾配付）		切石見切幅w180		西間仕切壁：普通合板張、東間仕切壁：木毛板、杉板、合板 南面腰壁コンクリート高基礎モルタル塗		吹抜の屋根裏面777 （木端板、一部野地板）		傾斜：3,130～4,190				
土蔵部	奥座敷裏通路 便所東横土間	叩き土間 土間コンクリートモルタル塗	現況のままとする	柱脚東石、足固め777 叩き土間床+100	現況のままとする	化粧貫、土壁漆喰塗、または合板に白ペン塗 普通合板張（床面+2100まで）	現況のままとする	杉小幅板裨縁天井		2,720		なし	なし	
	東口土間	叩き土間 出入口周囲、高さ調整コンクリート均し	現況のままとする	切石、煉瓦、ブロック基礎 杉板の床下777	現況のままとする	普通合板張	現況のままとする	吹抜の屋根裏面777 木端板、野地板、合板混在				なし	なし	造付棚（丸、枿置場） 【取外し・再取付】
	九畳大室 同上上り口	桧縁甲板張 桧縁甲板張	【撤去・処分】	土間+360	【撤去・処分】	木質ボード張	【撤去・処分】	木質ボード張	【撤去・処分】	2,320 2,260	建材廻縁h36	【撤去・処分】	出窓、造付棚、大型物入 【撤去・処分】	
	土蔵本体内	1,2階とも：板張り、 中央に通気格子嵌め	一部破損箇所補修	大引東に煉瓦横置	現況のままとする	1階腰壁：胴縁組、杉板横張 壁貫777、漆喰塗	現況のままとする	1階：大引と2階床板777 2階：化粧屋根裏	現況のままとする	1階：2,003 2階：1,800～2,500	構造材兼用	なし	なし	階段、棚造作 片引戸（塗戸、板戸、貫戸）既存のまま
	土蔵本体外 土蔵囲い	土間床	現況のままとする	布石積にコンクリート腰壁 三方に布石基礎	現況のままとする	土蔵外壁腰モルタル塗、上部中塗に鉢巻、まぐさ白黒漆喰仕上 東、北、西外面は縦胴縁に横板張	現況のままとする	土蔵の置屋根裏面	現況のままとする	4,250	なし	なし	東面：塗籠め窓【存置】 東面：鉄格子開口部【DP塗替え】	
新設室 （改修前）	南土間（1） （元八畳間、四畳大室）		カラーモルタル木コテ仕上 【新規材】		木製巾木 H=75		杉羽目板 t=12相決り 縦張り WP塗【新規材】		杉羽目板 t=12相決り 縦張り WP塗【新規材】	2,350			既製擬木廻縁 【新規材】	
	南土間（2） （元十二畳大室、ユニットバス）		カラーモルタル木コテ仕上 【新規材】		木製巾木 H=75 【新規材】		杉羽目板 t=12相決り 縦張り WP塗【新規材】		吹抜の屋根裏面777 （野地板）	2,500			なし	
	南土間（3） （元八畳大室、流し場）	既存間仕切り造作を撤去	カラーモルタル木コテ仕上 【新規材】	既存造作を撤去	木製巾木 H=75 【新規材】	既存造作を撤去	杉羽目板 t=12相決り 縦張り WP塗【新規材】	既存造作を撤去	吹抜の屋根裏面777 （木端板、一部野地板）	傾斜：3,100～4,190	既存造作を撤去	なし		
	給湯室 （元給湯室）		カラーモルタル木コテ仕上 【新規材】		木製巾木 H=75 【新規材】		上部：ビニルクロス張り 石膏ボード下地 t9.5【新規材】 腰：ケイカル板 t=6 目透かし張 EP塗【新規材】		ケイカル板t6目透し張 EP塗 【新規材】	2,300			塩ビ製廻縁 【新規材】	
	機械室 （元九畳大室）		カラーモルタル木コテ仕上 【新規材】		木製巾木 H=75 【新規材】		耐震改修面 構造用合板 t=12大壁N50@150の上寒冷紗 有孔シナ合板 t=6 張 WP塗【新規材】 一般部面 石膏ボード t=12.5の上寒冷紗 有孔シナ合板 t=6 張 WP塗【新規材】		有孔シナ合板t6目透し張 【新規材】	2,400			既製擬木廻縁 【新規材】	
	多目的トイレ （元九畳大室）	既存東石、木軸床組を撤去	カラーモルタル木コテ仕上 【新規材】		ビニル巾木 H=300 【新規材】		耐震改修面 構造用合板 t=12大壁N50@150の上 化粧ケイカル板 t=6 張【新規材】 一般部面 石膏ボード t=12.5の上 化粧ケイカル板 t=6 張		ロックール吸音板 t=9 【新規材】	2,400			塩ビ製廻縁 【新規材】	
	男子・女子トイレ （元九畳大室）		カラーモルタル木コテ仕上 【新規材】		ビニル巾木 H=60 【新規材】		耐震改修面 構造用合板 t=12大壁N50@150の上 化粧ケイカル板 t=6 張【新規材】 一般部面 石膏ボード t=12.5の上 化粧ケイカル板 t=6 張【新規材】		ロックール吸音板 t=9 【新規材】	2,400			塩ビ製廻縁 【新規材】	

防蟻処理（土蔵は除く）

G L +1.0Mまでの 壁面：土台・柱・筋交い・胴縁、床面：床東・大引・根太・根太掛に行うものとする。

薬液塗布噴霧処理とし、ティンポアPCO処理液（20%do t水溶液）を使用するものとする。

内部仕上げ表													
棟・階	室名	床		幅木		壁		天井			廻縁		備考
		(改修前)	(改修後)	(改修前)	(改修後)	(改修前)	(改修後)	(改修前)	(改修後)	天井高	(改修前)	(改修後)	
表二階 つし二階	サギョウバ (1) 北側、雁木上部	杉床板張 【一部取外し・保管】	杉床板張り 【一部再取付】	木製H45、100 【撤去・処分】	雑巾摺 WP 【新規材】	土壁に紙袋張【在置】 其上 杉板張 【撤去・処分】 窓腰壁:合板t3張り 【撤去・処分】	既存土壁に紙袋張現しのまま 窓腰壁：カラ―GL鋼板t0.4 ラワン合板 (T1) t12下地 【新規材】 既存土壁中塗り現しのまま 新規耐震壁：杉板t12w210相シャクリ縦張りWP 構造用合板t9 真壁下地 【新規材】	樟線天井張 【撤去・処分】 屋根裏77㍓ (小端板)	屋根裏現し (小端板)	既存傾斜:1.715~2.215 既存傾斜:1.230~1.850 既存挿入2.110 改修傾斜:1.410~3.040	木製 【撤去・処分】	なし	※挿入は仕上間仕切撤去 改修後はサギョウバ (1) と一体 既存壁杉板廻りの造作材 (付幅縁、長押、廻縁等) 【撤去・処分】 既存挿入内中段 【撤去・処分】
	挿入	杉床板張 【一部取外し・保管】	気密シートt0.15張り 杉板t12w210張り WP 【新規材】 【床レベル現況FL+12】	雑巾摺 【撤去・処分】	合板張 【撤去・処分】	既存土壁中塗り現しのまま 窓腰壁：カラ―GL鋼板t0.4 ラワン合板 (T1) t12下地 【新規材】 新規耐震壁：杉板t12w210相シャクリ縦張りWP 構造用合板t12 真壁下地 【新規材】	ラワン合板張 【撤去・処分】	木製 【撤去・処分】					
	サギョウバ (2) 南側、雁木上部	緑甲板張 及び根太 【撤去・処分】 床板張 【一部取外し・保管】	既存 杉板張り現し 【在置】 【一部再取付】	雑巾摺 【撤去・処分】	雑巾摺 WP 【新規材】	合板張、杉板張り 【撤去・処分】 窓腰壁:木毛インシュレーションボード張り 【撤去・処分】	既存土壁中塗り現しのまま 窓腰壁：カラ―GL鋼板t0.4 ラワン合板 (T1) t12下地 【新規材】 新規耐震壁：杉板t12w210相シャクリ縦張りWP 構造用合板t12 真壁下地 【新規材】 南面耐震壁：杉板t12w210相シャクリ縦張りWP 構造用合板t12 大壁下地 【新規材】	屋根裏77㍓ (小端板)	屋根裏現し (小端板)	既存傾斜:1.815~3.130 既存傾斜:1.460~1.910 改修傾斜:1.410~3.040 既存傾斜:1.770~2.120 既存天井平:2.145	なし	なし	八畳大室・物入共に仕上間仕切撤去 改修後はサギョウバ (2) と一体 西側窓下に吹込み雨水受50×30 カラ―GL鋼板加工
八畳大室 及び物入	緑甲板張 【撤去・処分】	WP塗装【新規材】 【床レベル現況FL-75】	ラワンh100 【撤去・処分】	化粧木毛板 (一部落下) 天井裏:ｸﾞﾗｽｸﾞﾙｽ断熱材 【天井下地共に撤去・処分】	化粧木毛板 (一部落下) 天井裏:ｸﾞﾗｽｸﾞﾙｽ断熱材 【天井下地共に撤去・処分】		なし						
中二階	階段室	杉板張 【取外し・保管】 【一部撤去・処分】 根太 【一部取外し・保管】	杉板張 【再取付け一部新規材】 根太 【一部再取付】	雑巾摺【取外し・保管】 南側腰部： 【在置】	雑巾摺 WP 【再取付】	北側耐震改修部： 土壁中塗紙貼り 【撤去・処分】 南側腰部： 土壁中塗紙貼り 【在置】 奥2階飾り棚箱型 【取外し・保管】	北側耐震壁： 土壁調塗材GBt9.5下地 構造用合板t12真壁下地 【新規材】 南側腰部： 土壁中塗紙貼り 奥2階飾り棚箱型 【再取付】	杉小幅板樟線天井 【在置】	現況のままとする	凸R面:1.84~1.940	杉h45 R杉板 【在置】	現況のままとする	既存木製階段 【取外し・保管・再取付】 既存木製手摺 【取外し・保管・再取付】 北側既存化粧柱 【取外し・保管・再取付】 北側耐震壁部に横架材 【新規材】
	中二階 同上挿入	畳敷【撤去・処分】 下地荒床【取外し・保管】 挿入：杉板張 【在置】	畳敷【新規材】 下地荒床【再取付】 現況のままとする	畳寄【一部取外し・保管】	畳寄 【一部再取付】	北側耐震改修部：土壁中塗紙貼り 【撤去・処分】 南側腰部： 板壁に紙貼り 【在置】 西側垂部： 土壁下地漆喰仕上 【在置】 挿入内： ペニヤ板一部紙貼り 【在置】	北側耐震壁： 土壁調塗材GBt9.5下地 構造用合板t12真壁下地 【新規材】 (挿入下構造用合板t9) 南側、西側、挿入内：現況のままとする	杉板樟線天井 【撤去・処分、一部保管】 天井下地 【撤去・処分】	杉板樟線天井 【新規材、一部再取付】 天井下地 【新規材】	1.715 1.600	杉h45【在置】	現況のままとする	北側耐震壁部に横架材 【新規材】
	裏二階 同上浅床	荒床板 【取外し・保管】 浅床：地板 【在置】	畳敷【新規材】 下地荒床【再取付】 現況のままとする		畳寄【新規材】	土壁下地漆喰塗りに新聞紙貼り 【在置】 飾り棚：杉板張に新聞紙貼り 【取外し・保管】 浅床：土壁一部杉板張に新聞紙貼り 【在置】 南面土間吹抜側壁 (耐震改修部)：杉板張 【撤去・処分】	現況のままとする 飾り棚：杉板張に新聞紙貼り 【再取付】 浅床：土壁一部杉板張に新聞紙貼り 【在置】 南面土間吹抜側壁 杉板t12w210相シャクリ縦張りWP (耐震改修部)： 構造用合板t9 大壁下地 【新規材】	杉小幅板樟線天井 【一部撤去・処分】 浅床：合板張 【在置】	杉小幅板樟線天井 【一部新規材】 現況のままとする	1.460	杉h45【在置】	現況のままとする	浅床：竹材落し掛、ヶ込み床板、床柱等 現況のままとする

外部仕上げ表												
部 位	改修前				改修後				概要			
屋根 (主屋)	主屋部	垂鉛鉄板平葺 【撤去・処分】 北側雪止アングル6本 南側雪止アングル2本	杉木端板下地 【在置】 トンボ金物2段 【撤去・処分】	劣化・断熱改修	カラー-G L鋼板t0.4長尺ヨコ葺き 改良アスファルトルーフィング下地 【新規材】 野地板t12 通気タルキ45×18@303 断熱材 (PF板t25) 【新規材】 雪止アングルL50×50×4 溶融亜鉛メッキ品【新規材】	軒裏	軒種	塩ビ製住宅用軒種 105半丸型 主屋と土間南東側 【撤去・処分】	その他 【在置】	軒種： 塩ビ製住宅用軒種 半丸型105 垂鉛メッキ金物@303~455 主屋・土間・土蔵等【新規材】	その他 【在置】	図中凡例 GL 地盤面 FL 床面 RC 鉄筋コンクリート CB コンクリートブロック LGS 軽量鋼製壁天井下地材 SUS ステンレス (SUS304) GL鋼板 カラ―ガルバリュウム鋼板 (JIS G 3322) SGL鋼板 Mg添加高耐熱性ガルバリウム鋼板 GW 断熱用グラスウール RW ロックウール WF 現場発泡ウレタン PF板 押出法ポリスチレンフォーム保温板 ケイカル板 ケイカルシウム板 GB 石膏ボード (塗装関係) CL クリアラッカー OS オイルステン UC ウレタンクリアー WP 木材保護塗料 塗り EP 合成樹脂エマルジョンペイント VP 塩化ビニールエナメル SOP 合成樹脂調合ペイント DP 耐熱性塗料塗り (ポリウレタン樹脂系)
	同上破風等	破風・鼻隠板:垂鉛鉄板巻 【撤去・処分】 下地材 【取外し・保管】	箱型棟:垂鉛鉄板 【取外し・保管】 下地材 【取外し・保管】	撤去	破風・鼻隠板:123~180×18カラ―GL鋼板t0.4巻 【新規材】 箱型棟:垂鉛鉄板 下地材 【再取付】 改良アスファルトルーフィング巻 DP塗装 通気用雨押えカラーGL鋼板 【新規材】		土蔵囲い廻	カラー-G L鋼板長尺ヨコ葺き (改修済) 【在置】	杉木端板下地 【在置】	そのまま	カラー-G L鋼板長尺ヨコ葺き (改修済) 【在置】	
東作業場 土間	カラー-G L鋼板長尺ヨコ葺き (改修済)	【在置】	杉木端板下地 【在置】	そのまま		軒裏	軒種	塩ビ製 60φ程度 主屋と土間南側2ヶ所 【撤去・処分】	その他 【在置】	軒種： 塩ビ製 60φ 垂鉛メッキ支持金物 主屋・土間・土蔵等【新規材】	その他 【在置】	
土蔵囲い廻	カラー-G L鋼板長尺ヨコ葺き (改修済)	【在置】	杉木端板一部合板下地 【在置】	そのまま		軒裏	軒種	塩ビ製住宅用軒種 105半丸型 主屋と土間南東側 【撤去・処分】	その他 【在置】	軒種： 塩ビ製住宅用軒種 半丸型105 垂鉛メッキ金物@303~455 主屋・土間・土蔵等【新規材】	その他 【在置】	
軒裏	屋根下地材、タルキ現し 【在置】			劣化塗装改修	WP塗装【新規】	雨樋	雨樋	塩ビ製 60φ程度 主屋と土間南側2ヶ所 【撤去・処分】	その他 【在置】	雨樋： 塩ビ製 60φ 垂鉛メッキ支持金物 主屋・土間・土蔵等【新規材】	その他 【在置】	
外壁 (西面)	雁木内 腰壁	化粧合板張 下地組 【撤去・処分】		劣化・塗装改修	腰壁:杉板 (t12w120相シャクリ) 縦張り WP ラワン合板t12 通気性防湿シート下地 【新規材】 腰壁下部水切:カラ―GL鋼板t0.4加工 【新規材】	外壁 (西面)	表二階	表二階:四切り垂鉛メッキ鉄板平葺き 塗装 下地荒板横張り 【在置】	劣化塗装改修	DP塗装【新規】		
(南面)	流し塙腰壁等	小波垂鉛鉄板張 下地透湿防水シート 【撤去・処分】 RC腰壁モルタル塗り 【在置】		劣化・防火耐震改修	小波カラ―GL鋼板t0.4張り 下地透湿防水シート 耐火耐震ボードt12張り 横胴縁組 【新規材】 壁下部水返し:カラ―GL鋼板t0.4加工 (地面に近接する状態の新規壁部分は共通) 【新規材】	外壁 (南面)	上部	四切り垂鉛メッキ鉄板平葺き 塗装 【撤去・処分】 下地荒板横張り 【撤去・処分】	防火耐震改修	上部:四切りカラ―GL鋼板t0.4葺き 【新規材】 下地 荒板t9横張り 堅胴縁 透湿防水シート 耐火耐震ボードt12張り【新規材】		
(東面)	6畳大室壁 土間部	小波垂鉛鉄板張 【撤去・処分】 小波垂鉛鉄板張 【撤去・処分】	下地荒板横張り 【在置】 下地見板張り等 【在置】	劣化改修 劣化改修	小波カラ―GL鋼板t0.4張り 下地透湿防水シート 【新規材】 下地荒板横張り 【在置】 小波カラ―GL鋼板t0.4張り 下地透湿防水シート 【新規材】 下地見板張り等 【在置】	外壁 (東面)	上部	四切り垂鉛メッキ鉄板平葺き 塗装 【撤去・処分】 下地荒板横張り 【撤去・処分】	劣化・防火耐震改修	上部:四切りカラ―GL鋼板t0.4葺き 【新規材】 下地 荒板t9横張り 堅胴縁 透湿防水シート 耐火耐震ボードt12張り【新規材】		
(北面)	土蔵覆屋下部 土蔵覆屋上部	小波垂鉛鉄板張 下地見板張り等 【撤去・処分】 小波垂鉛鉄板張 下地荒板横張り 【撤去・処分】		劣化・防火耐震改修	小波カラ―GL鋼板t0.4張り 下地透湿防水シート 耐火耐震ボードt12張り 横胴縁組 【新規材】	外壁 (北面)	中庭上部	小波垂鉛鉄板張 【撤去・処分】 下地見板張り等 【在置】	劣化改修	小波カラ―GL鋼板t0.4張り 下地透湿防水シート 【新規材】 下地見板張り等 【在置】		
	土間物置上下部 土蔵覆屋上下部	四切り垂鉛メッキ鉄板平葺き 塗装 下地荒板横張り 【撤去・処分】 東面と同じ		劣化・防火耐震改修	四切りカラ―GL鋼板t0.4葺き 【新規材】 下地 荒板t9横張り 堅胴縁 透湿防水シート 耐火耐震ボードt12張り 【新規材】 小波カラ―GL鋼板t0.4張り 下地透湿防水シート 耐火耐震ボードt12張り 横胴縁組 【新規材】	外壁 (北面)	中庭下部	ササラ下見板張り 【在置】	劣化改修 劣化塗装改修	小波カラ―GL鋼板t0.4張り 下地透湿防水シート 【新規材】 下地見板張り等 【在置】 WP塗装【新規】		
	主屋下部西 主屋下部東	小波垂鉛鉄板張 下地見板張り 及び 北側張り出し部の隣地境界壁 【撤去・処分】		劣化・防火耐震改修	小波カラ―GL鋼板t0.4張り 下地透湿防水シート 耐火耐震ボードt12張り 横胴縁組 【新規材】	外壁 (北面)	主屋上部東	小波垂鉛鉄板張 【撤去・処分】	劣化改修	小波カラ―GL鋼板t0.4張り 下地透湿防水シート 【新規材】 下地見板張り等 【在置】		
	主屋上部東 主屋上部西	小波垂鉛鉄板張 【撤去・処分】 四切り垂鉛メッキ鉄板平葺き 塗装 【在置】	【建物撤去取合部は撤去・処分】	劣化・防火耐震改修 劣化塗装改修	四切りカラ―GL鋼板t0.4葺き 【新規材】 下地 荒板t9横張り 堅胴縁 透湿防水シート 耐火耐震ボードt12張り 【新規材】 DP塗装【新規材】	外壁 (北面)	外壁廻り 役物等	窓上小庇 霧除	劣化改修	カラ―GL鋼板t0.4葺き 【新規材】 木下地 【新規材一部在置材 (図示)】 裏面木部WP塗装【新規】		
	開口部廻り 額縁水切等	連窓柱等垂鉛鉄板葺き 【撤去・処分】		劣化改修	連窓柱等カラ―GL鋼板巻 【新規材】 開口部廻り額縁・水切:木下地カラ―GL鋼板t0.4巻 【新規材】	外壁 (北面)	開口部	木製 及び 金属建具 工事内容は建具表図面に拠る	劣化塗装改修	天井、柱、横架材等既存木部 WP塗装【新規】	壁・外壁仕上に記載	
	雪面金物 雪面板 等	スチール製十手金物 南側【撤去・処分】 中庭廻り【在置】 囲い板 塗装【在置】		撤去やり替え 劣化塗装改修	南側：SUS製十手金物 【新規材】 中庭廻り DP塗装【新規】 囲い板 塗装【在置】	外壁 (北面)	地覆	基礎切石現し 【在置】 煉瓦ブロック積 【在置】		新規カラ―GL鋼板壁下部水返し:カラ―G L鋼板t0.4加工 (地面に近接する状態の新規壁部分は共通) 【新規材】		
	開口部	木製 及び 金属建具 工事内容は建具表図面に拠る				外壁 (北面)	開口部	木製 及び 金属建具 工事内容は建具表図面に拠る				
	雁木 ※雁木 (北側)は別図に拠る	床:切石敷き込み 【在置】 天井:2階床板、ネタ材現し 【在置】 柱【在置】 横架材【在置】 壁:外壁仕上に記載		劣化塗装改修	天井、柱、横架材等既存木部 WP塗装【新規】	外壁 (北面)	付帯外構	排水溝 雨水用排水溝 石製 【在置】		別図 (外構図) による		

建設コンサルタント・1級建築士事務所 株式会社 グリーンシグマ	〒950-2042 新潟市西区坂井700-1 TEL (025)211-0010 FAX (025)269-1134	1級建築士事務所 新潟県知事登録 2153号 1級建築士 大臣登録 第311001号 片柳友哉	CHECK REVISE CHIEF DRAFTING	DATE	PROJECT 旧今井染物屋耐震改修工事	SUBJECT 外部・内部2階仕上表 (改修前後)	SCALE A1: NS A3: NS	NO. 13
---	---	--	--------------------------------	------	-------------------------	------------------------------	---------------------------	-----------

特記・注記事項

(工事目的 特記事項)

- ・本工事は、江戸末期に建てられた高田の町家として、上越市の文化財指定を受けている「旧今井染物屋」を、文化的価値を生かしながら、今後も保存・活用するために、安全性・耐久性・利便性等の向上のために行う。
- ・着手に先立ち、設計図書・現地確認並びに設計説明会等により工事内容を正しく理解する。特に撤去関係工事においては場外処分・再利用部材・保存部材等を施工計画書にて明確にし、監督員の承諾を得た後に着手すること。
- ・文化財価値のある【在置】部位等は、工事に於いて損傷・劣化することがないように、必要な養生・保存等を行うと共に、その部位及び周辺工事においては、十分検討した施工計画をたて承諾を得ること。
(具体的には、雁木、土間の石敷き・土間三和土・土蔵・内壁土塗壁・各種軸組み造作部材・・・等)
- ・撤去、根切工事等において、床下 (地面下)・天井内・壁内等において、建物の歴史的事象 (特殊な工造物・増改築痕跡等) が現れた場合は、速やかに監督員に報告すること。
- ・内外装の仕上・金物・木工・石工事等の、取外し再取付工事は、原則、当該部材をそのままの位置に再施工すること。何らかの問題で困難な場合は、位置変更・新材等を使用することになる。その際は監督員に報告し承諾を得ること。尚、取外しに際しては番付計画書を提出し、監督員の承諾を得たうえで、木札・荷札等による番付けを付すこと。
- ・木工事において軸組み床下造作材等で新材を使用する際は、新材材であることの刻印 (電気式捺印等) を隠蔽部に記すこと。尚、刻印は「令和2年度新補」とすること。(同等の方法にて記す場合は、監督員の承諾を得る)
- ・当該工事完了後に工事監理者が主体となり、文化財建造物改修工事報告書を作成予定である。そのことに伴い、工事中に監理者・監督員から協力を要請された場合は、受注者の業務の範囲内で協力すること。
- ・設計図書と現場との不整合により工事内容に疑義が生じた場合は、速やかに監督員に報告し対策を講じること。
- ・基礎・軸組み等の状況によっては、構造設計内容の変更が伴うため、撤去工事後は速やかに現況確認を行い、監督員に報告すること。尚、各種木材部材等の想定外の腐朽・損傷等も同様とすること。
- (共通仮設等 注記事項)
- ・敷地周辺は住宅地であり、周辺道路は生活道路 (通学路) となっている。又、朝夕 (四・九) が開催される通りあるため各工事において、安全対策・騒音振動防塵対策等を講じた仮設計画及び施工計画書を作成し承諾を得ること。
- ・建物内壁のオリジナルの仕上げは、土塗壁に漆喰仕上が多い。工事に伴う振動により剥離落下することがないように施工方法・使用重機等を検討し施工計画を立てること。
- (取外し再利用部材)
- ・主に内部の木工事・建具等における【取外し】【再取付】部材は、施工者の責任において保管し、再取付を行う。保管場所は、その部材特性に適した環境とすること。(当該改修建物内に養生保管 とする)
- ・石工事における「取外し再取付」部材は、敷地東側 (現駐車場) において仮置きし、再取付を行う。仮置き保管状況 (養生等) はその部材特性に適した環境とすること。
- ・仕上材・造作材 (木・石共) の取外しは極力現況状態のままとし、切断・解体等の必要がある場合は、監督員の了解を得ること。(再取付部材保管リスト等を作成し管理する。必要に応じ監督員に提出すること)
- ・建物の備品で工事に支障がある物は、発注者と協議のうえ、移動又は養生を行うこと。
- (基礎工事)
- ・各所基礎改修工事 (土間打設含む) は、既存の軸組みを残したままでの工事となる。各所で軸組み保持に適した仮設工事を検討すると同時に、前述の通り既存土間三和土を極力損傷しない方法とすること。具体的な方法を施工計画書で明確にし監督員の承諾を受けなければならない。
- (防湿・断熱工事)
- ・新規土間コン、捨コン下には、ポリエチレンフィルムt=0.15敷込みとすること。
- ・床断熱は、南土間 (1) (2) の土間下にPF板t30を施工すること。
ミセ・チャノマ・ザシキ・二畳大室・オクザシキのネタ部にPF板t30を施工すること。
- ・壁断熱は、北側の外壁改修部・南土間 (1) (2) の外壁、間仕切壁にGWt100 (24k品) を施工すること。
- ・天井断熱は、サシキ・オクザシキ・南土間 (1) にGWt100 (24k品) を施工すること。
- ・屋根断熱は、主屋屋根にPF板t25を施工すること。
- ・新設する多目的トイレ・男女トイレ・機械室の壁と天井には、遮音と断熱材としてGWt50 (24k品) を施工すること。
(左官工事)
- ・新規土塗壁、既存土塗壁を補修する場合の材料は、既存土壁を撤去し発生した土を半分程度混入させて塗ること。
- ・床仕上げのカラーモルタルは、現物にて調合作成したサンプルにて監督員の承諾を得たのち手配すること。

(外装工事)

- ・外壁の防火耐震改修の外壁面材の「耐火耐震ボードt12」は、ダイケン『ダイライトMS t=12mm』を参考製品とし、同等以上の性能を有する材料を選定し承諾を得る。尚、施工はメーカー仕様に従うこと。
(参考ダイライト：間柱45×45以上 (面材中央は30×45以上) 止付は面材周囲N50@100 (中央@200))